

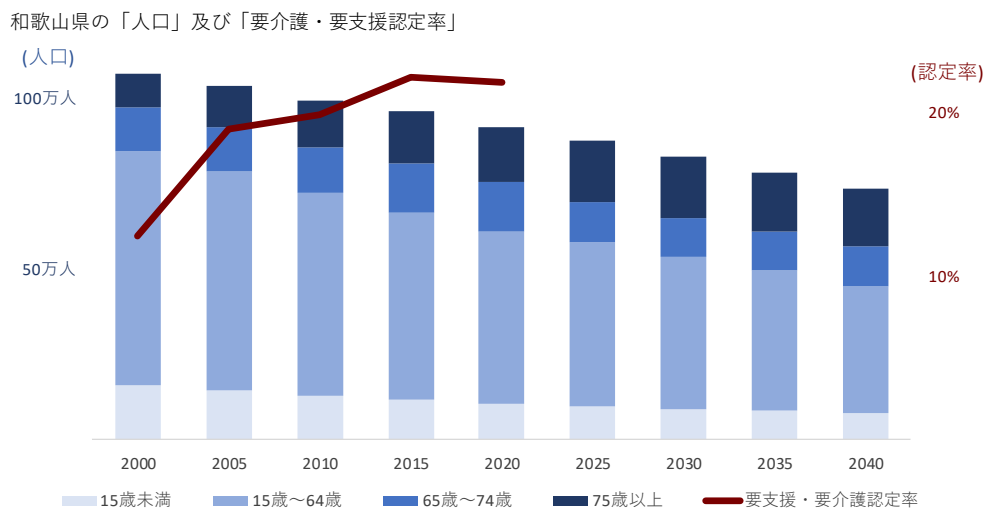
**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 5 年度和歌山県計画**

**令和 6 年 1 月
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

近年、全国的に高齢化が進行する中、和歌山県の高齢化率は65歳以上が34.0%（全国9位）、75歳以上が18.5%（全国5位）と非常に高い状況にある（令和4年10月1日現在、人口推計）。また、要介護・要支援の認定率も21.9%（令和4年3月末現在）と、全国平均より高い水準にある。



【出典】2020年までは国勢調査及び介護保険事業状況報告、2025年からは将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

今後、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向け、さらなる高齢化の進展が見込まれることから、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。そこで、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者それぞれのニーズに見合った一連の医療・介護サービスが将来にわたって提供される体制の確保を進める必要がある。

医療機関の協力を得ながら病床機能の再編を進めるとともに、退院した患者が自宅や地域で必要な医療・介護を受けられるよう、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築・強化を図っていく。

また、そのためには、医師の地域偏在・診療科偏在対策、看護職員の再就職促進、勤務医の働き方改革等といった医療従事者の確保も不可欠である。

介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予想されており、介護に従事する人材の継続的な確保が喫緊の課題である。

効果的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくため、「和歌山県保健医療計画」及び老人福祉計画と介護保険事業支援計画が一体となった「和歌山長寿プラン」との整合性を確保しつつ、「病床機能の再編」「在宅医療サービスの充実」「介護施設等の整備」及び「医療・介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、サービス提供者及び関係団体と連携しながら必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、次の7区域とする。

和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）

那賀区域（紀の川市、岩出市）

橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）

有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）

御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）

田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）

新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる



(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

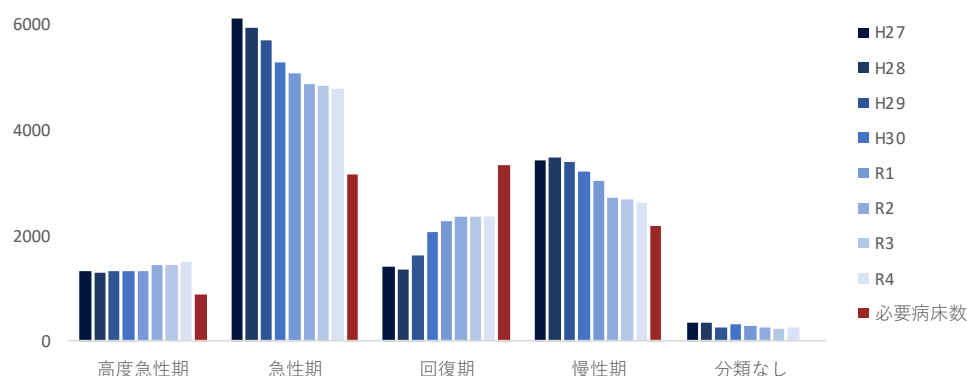
そこで、病床機能の再編や、退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

和歌山県内の機能別病床数の推移（H27～R4）と、地域医療構想における必要病床数（R7）



【定量的な目標値】

- 令和 5 年度基金を活用して再編を行う 2 医療機関の病床数
急性期 104 床（令和 5 年度）→ 55 床（令和 6 年度）
慢性期 210 床（令和 5 年度）→ 190 床（令和 6 年度）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の

人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
19 施設（令和 4 年度） → 21 施設（令和 6 年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数
54 病院（令和 3 年度） → 60 病院（令和 5 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
181 箇所（令和 4 年 4 月） → 198 箇所（令和 6 年 4 月）

III 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・ 介護職員の宿舎施設整備

【定量的な目標値】

- ・ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所
- ・ 介護施設等の開設時等への支援 3 カ所
- ・ 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 16 カ所
- ・ 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室）の
プライバシー保護のための改修 2 カ所
- ・ 介護施設等の看取り環境の整備 2 カ所
- ・ 共生型サービス事業所の整備 1 カ所
- ・ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20 カ所
- ・ ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 44 カ所
- ・ 多床室の個室化に要する改修費支援 4 カ所
- ・ 介護職員の宿舎施設整備 3 カ所

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、顕著な地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足するなどの診療科偏在も生じており、特に、分娩を取り扱う施設が減少していることから、必要な周産期医療を提供できる体制の堅持が課題となっている。

これらの課題を解決するため、地域枠学生に修学資金を貸与するなど、地域医療等に従事する医師の安定的な確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

病院勤務医師数、主たる診療科別医師数

(単位：人)

圏域	病院勤務医		産科・産婦人科		小児科		精神科		救急科	
	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり	医師数	人口10万人あたり
全国	216,474	171.6	11,678	9.3	17,997	14.3	16,490	13.1	3,950	3.1
和歌山県	1,806	195.8	99	10.7	143	15.5	104	11.3	42	4.6
和歌山	1,189	287.6	62	15.0	74	17.9	51	12.3	35	8.5
那賀	100	88.7	6	5.3	19	16.8	6	5.3	0	—
橋本	101	120.8	7	8.4	7	8.4	10	12.0	1	1.2
有田	65	93.3	3	4.3	4	5.7	10	14.3	0	—
御坊	89	147.5	6	9.9	10	16.6	4	6.6	0	—
田辺	192	158.8	8	6.6	19	15.7	14	11.6	6	5.0
新宮	70	113.0	7	11.3	10	16.1	9	14.5	0	—

人口10万人あたりの医師数が、全国平均より

10%～29%少ない

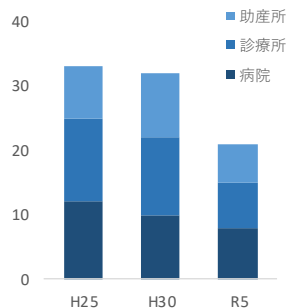
30%～49%少ない

50%以上少ない

いない

【出典】令和2年度 医師・歯科医師・薬剤師統計

分娩取扱施設数の推移



【出典】和歌山県医務課調査



【定量的な目標値】

- ・ 県内公的病院の常勤医師数

1,255 人（令和 4 年 4 月）→ 1,300 人（令和 6 年 4 月）

- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数

122 人（令和 4 年）→ 138 人（令和 6 年）

- ・ 分娩を取り扱う病院数の維持 8 病院
- ・ NICU 設置病院の維持 3 病院
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域
- ・ 院内保育所の設置数 31 施設
- ・ 地域災害支援医師・看護師 20 人

V 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数 50 人

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

(計画なし)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■ 和歌山区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- ・地域医療構想における病床の必要量

急性期 2,185 床 (令和 4 年) → 1,674 床 (令和 7 年)

II 居宅等における医療の提供に関する目標

III 介護施設等の整備に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標

V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■ 那賀区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■橋本区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■有田区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■御坊区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

・地域医療構想における病床の必要量

急性期 460 床（令和 4 年）→ 210 床（令和 7 年）

慢性期 267 床（令和 4 年）→ 234 床（令和 7 年）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■田辺区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■新宮区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

Ⅴ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分Ⅰ－Ⅱ（地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業）、事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分Ⅳ（医療従事者の確保に関する事業）及びに係る令和5年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和4年2月16日
～5月6日

県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会へ事業提案照会

※以降、提案のあった団体と意見交換（随時）

令和4年8月22日
令和5年3月27日

県医療審議会から意見聴取
県医療審議会から意見聴取

事業区分Ⅲ（介護施設等の整備に関する事業）及び事業区分Ⅴ（介護従事者の確保に関する事業）に係る令和5年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和6年3月22日

和歌山県長寿社会対策推進会議から意見聴取予定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの進捗状況を検証し、和歌山県医療審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－Ⅱ：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅰ－２．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業						
事業名		【No.1（医療分）】 病床機能再編支援（単独支援給付金支給）				【総事業費 （計画期間の総額）】 83,448 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。						
	アウトカム指標	令和５年度基金を活用して再編を行う２医療機関の病床機能毎の病床数 急性期　１０４床　→　５５床 慢性期　２１０床　→　１９０床						
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標		対象となる医療機関　２医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （Ａ＋Ｂ）		（千円） 83,448	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 83,448
			基金	国（Ａ）	（千円） 83,448		民	（千円） ０
			その他（Ｂ）		（千円） ０			
備考（注２）		R5：83,448						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		II. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.2（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,261 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を中心に回復期・慢性期の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。						
	アウトカム指標	特定行為研修を受講した看護師がいる施設 19 施設（令和 4 年度）→ 21 施設（令和 6 年度）						
事業の内容		特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。						
アウトプット指標		研修を受講する看護師数 8 人						
アウトカムとアウトプットの関連		研修の受講を支援することで、特定行為を行う看護師の増加を図り、在宅医療等の充実と看護の質の向上につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,261	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 1,087
		基金	国（A）		（千円） 2,174		民	（千円） 1,087
			都道府県 （B）		（千円） 1,087			
			計（A + B）		（千円） 3,261			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 0			0	
備考（注 3）		R5：0、R6：3,261						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.3（医療分）】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修				【総事業費 （計画期間の総額）】 73 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県看護協会（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。						
	アウトカム指標	・ 訪問看護入門研修 20 人受講 ・ 地域包括ケアシステムマネジメント研修 7 人受講						
事業の内容		・ 看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・ 保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施						
アウトプット指標		研修実施回数 ・ 訪問看護入門研修 1 回（全 2 日） ・ 地域包括ケアシステムマネジメント研修 1 回（全 4 日）						
アウトカムとアウトプットの関連		増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 73	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 48	民		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 48	
			都道府県 （B）	（千円） 25				
			計（A + B）	（千円） 73				
		その他（C）		（千円）				
備考（注 3）		R5：73						

事業の区分		II. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.4（医療分）】 在宅医療推進				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,919 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県、県看護協会（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。						
	アウトカム指標	・ 退院支援に取り組む病院 54 病院（令和 3 年度）→ 60 病院（令和 5 年度） ・ 在宅療養支援診療所 181 箇所（令和 4 年 4 月）→ 198 箇所（令和 6 年 4 月）						
事業の内容		・ 在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発 ・ 在宅医療を新たに実施する医師に対する支援 ・ 医療従事者を対象とした意思決定支援研修 ・ 在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 ・ 退院支援看護師の養成						
アウトプット指標		・ 在宅医療啓発イベントを開催 1 回 ・ 意思決定支援研修 受講者 50 人 ・ 退院支援看護師研修 受講者 40 人						
アウトカムとアウトプットの関連		県民向けの啓発事業を実施することにより、在宅医療等に対する県民の理解促進を図る。また、患者の意思決定を支援する医療職や退院支援を行う看護師向けの研修等を実施することにより、地域における在宅医療提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,919	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 1,947		民	（千円） 1,947
			都道府県（B）		（千円） 972			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 1,947
			計（A + B）		（千円） 2,919			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：2,919						

事業の区分		Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.5（医療分）】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費 （計画期間の総額）】 992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮						
事業の実施主体		社会福祉法人等（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		精神科病院の長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すためには、法律で支援が義務づけられていない「1 年以上の長期入院患者」の退院を支援し、また、地域における支援体制を強化することが必要である。						
	アウトカム指標	・ 1 年以上の長期入院患者の割合 71.4%（令和 3 年）→ 66.5%以下（令和 5 年） ・ 平均在院日数 280.4 日（令和 2 年）→ 277.7 日以下（令和 5 年）						
事業の内容		相談支援事業所、医療機関及び行政等の連携により退院支援として、各圏域に「地域移行促進員」を配置する。1 年以上の長期入院患者が地域へ戻って生活する意欲を高めるための取組を行うとともに、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を行う。						
アウトプット指標		地域移行促進員を設置する相談支援事業所 8 事業所（6 圏域）						
アウトカムとアウトプットの関連		長期入院患者への退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進させることにより、地域への移行を支援する体制の整備につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 992	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 661	民		（千円） 661	
			都道府県 （B）	（千円） 331				
			計（A + B）	（千円） 992				
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：992						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.6（医療分）】 地域医療支援センター運営				【総事業費 （計画期間の総額）】 45,705 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県立医科大学（委託）					
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。					
	アウトカム指標	県内公的病院の常勤医師数　1,255 人（R4.4）→ 1,300 人（R6.4）					
事業の内容		県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標		・ 医師派遣、あっせん数 38 人（令和４年度）→ 48 人（令和６年度） ・ 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保（医師の偏在解消）を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 45,705	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 30,470
		基金	国（A）	（千円） 30,470		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 15,235			
			計（A＋ B）	（千円） 45,705			
			その他（C）	（千円） 0			
備考（注３）		R5：45,705					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.7（医療分）】 地域医療支援ドクター制度				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県立医科大学（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域で働く地域枠医師は、指導医が少ない病院や 1 人診療所で勤務していることから、診療で判断に悩んだ際や自身のキャリア等について相談できる相手が少ないので、サポートする体制が必要。						
	アウトカム指標	令和 5 年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率 60%以上						
事業の内容		地域枠医師の県内定着とキャリア形成支援の強化のため ・義務年限を終了した先輩医師によるメンター制度「地域医療支援ドクター」を創設し、若手の地域枠医師へのキャリアカウンセリングを行う。 ・地域医療支援コーディネーターを設置し、遠隔医療支援システム等を用いて地方勤務の地域枠医師の内科・総合診療を支援する。						
アウトプット指標		・地域医療支援ドクター登録 6 人 ・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 24 回						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療支援ドクターやコーディネーターを設置し、若手の地域枠医師の診療支援やキャリア相談を行うことで、地域医療の充実と地域への定着促進につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 9,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 6,000
		基金	国（A）	（千円） 6,000	民		（千円） 0	
			都道府県（B）	（千円） 3,000				
			計（A + B）	（千円） 9,000				
			その他（C）	（千円） 0				
備考（注 3）		R5：9,000						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.8（医療分）】 医師のキャリア形成支援				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,268 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県立医科大学（委託）						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療に従事することが課されている地域枠医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関へ派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。						
	アウトカム指標	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠卒業医師の県内医療機関への配置人数　６人（令和４年度）→１４人（令和６年度）						
事業の内容		地域枠卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。						
アウトプット指標		和歌山県立医科大学において後期研修を受ける地域枠医師 19 名（令和５年）						
アウトカムとアウトプットの関連		和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠医師を県内の医療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 16,268	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 10,845
		基金	国（A）	（千円） 10,845	民		（千円） 0	
			都道府県（B）	（千円） 5,423				
			計（A＋B）	（千円） 16,268				
		その他（C）	（千円） 0					
備考（注３）		R5：16,268						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.9（医療分）】 医師確保修学資金			【総事業費 （計画期間の総額）】 140,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の整備のため、医師の確保が必要。					
	アウトカム指標	へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師 122 人（令和 4 年 4 月）→ 138 人（令和 6 年 4 月）					
事業の内容		和歌山県立医科大学医学部の地域医療枠及び県民医療枠 B・C 並びに近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標		・和歌山県立医科大学医学部地域医療枠 59 人（うち基金 50 人） ・和歌山県立医科大学医学部県民医療枠 B・C 5 人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 17 人（うち基金 8 人）					
アウトカムとアウトプットの関連		地域枠学生に対し修学資金を貸与し、卒後一定期間の地域医療等への従事を要件とすることで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切な医療サービスを提供できる体制を整備する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 140,400	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 69,200
		基金	国（A）	（千円） 69,200		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 34,600			
			計（A + B）	（千円） 103,800			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 36,600			
備考（注 3）		R5：103,800					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.10（医療分）】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,190 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮						
事業の実施主体		和歌山県医師臨床研修連絡協議会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		臨床研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。						
	アウトカム指標	医師臨床研修マッチング率 75.0%以上						
事業の内容		より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとして、WEBサイトの運営、パンフレットの配布、合同説明会等を行う。						
アウトプット指標		・ 県内臨床研修病院PRのウェブサイト運営 ・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配布 ・ 県内臨床研修合同説明会の開催 2回（オンライン開催を含む）						
アウトカムとアウトプットの関連		魅力ある研修プログラム作りやPRを行うことで、県内の臨床研修医を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,190	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 2,127
		基金	国（A）		（千円） 2,127		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 1,063			
			計（A + B）		（千円） 3,190			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）		R5：3,190						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.11（医療分）】 特定診療科医師確保対策				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		和歌山県					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県においても医師の診療科偏在は深刻で、小児科・救急科・精神科については、地域の中核病院でも勤務医が不足している。					
	アウトカム指標	県内公的病院の常勤医師数 ・小児科 68 人（令和 4 年 4 月）→ 76 人（令和 6 年 4 月） ・救急科 46 人（令和 4 年 4 月）→ 52 人（令和 6 年 4 月） ・精神科 31 人（令和 4 年 4 月）→ 37 人（令和 6 年 4 月）					
事業の内容		・特定診療科に進む県民医療枠医師に返還免除付き研修資金を貸与することで、不足する病院勤務の特定診療科医師を確保。 ・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付き研究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。					
アウトプット指標		資金貸与者 5 人					
アウトカムとアウトプットの関連		資金貸し付けにあたり、県内の公的病院の特定診療科で一定期間勤務することを要件とすることで、特定診療科の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	(千円) 9,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 6,000
		基金	国（A）	(千円) 6,000		民	(千円) 0 うち受託事業等 （再掲）（注 2） (千円)
			都道府県 （B）	(千円) 3,000			
			計（A + B）	(千円) 9,000			
			その他（C）	(千円)			
備考（注 3）		R5：9,000					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.12（医療分）】 産科医師確保対策				【総事業費 （計画期間の総額）】 119,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県、医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う施設が減少を続けるなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩を取り扱う産婦人科医師の確保が必要。						
	アウトカム指標	分娩を取り扱う病院数の維持 8 病院						
事業の内容		・ 県内の医師少数区域等に所在する公立の分娩取扱機関へ産婦人科医師を派遣する県外医療機関への支援 ・ 総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産婦人科医師を確保する ・ 県内公的病院で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金の貸与						
アウトプット指標		・ 県外から県内公立病院への産婦人科医師派遣 2 人 ・ 研究資金又は研修資金の貸与 6 件						
アウトカムとアウトプットの関連		県内病院で分娩を取り扱う産婦人科医師数を維持することで、地域で安心して出産できる環境を堅持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 119,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 49,333
		基金	国（A）		（千円） 64,333		民	（千円） 15,000
			都道府県（B）		（千円） 32,167			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0
			計（A + B）		（千円） 96,500			
			その他（C）		（千円） 22,500			
備考（注 3）		R5：96,500						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.13（医療分）】 産科医師当直応援				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,440 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		和歌山						
事業の実施主体		和歌山県立医科大学附属病院						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		医大総合周産期母子医療センターの産婦人科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。						
	アウトカム指標	開業医の当直応援日数（医大産婦人科医の当直回数の減） 43 回						
事業の内容		分娩の取扱いをやめた開業医等が医大の当直応援に入ることを支援する。						
アウトプット指標		開業医等が行う当直応援 3 回以上／月						
アウトカムとアウトプットの関連		開業医等が医大の当直応援に入ること、医大産婦人科医の当直回数が減り、負担軽減につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 3,440	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 2,293
		基金	国（A）		(千円) 2,293		民	(千円) 0
			都道府県 （B）		(千円) 1,147			
			計（A + B）		(千円) 3,440			
		その他（C）		(千円) 0				
備考（注 3）		R5：3,440						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.14 （医療分）】 産科医等確保支援				【総事業費 （計画期間の総額）】 44,790 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		医療機関、助産所						
事業の期間		令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う施設（病院・診療所・助産所）が徐々に減少するなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医等の確保が必要。						
	アウトカム指標	分娩を取り扱う施設数の維持　21 施設						
事業の内容		分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。						
アウトプット指標		支援する分娩取扱機関　16 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		処遇改善を通じて、産科医等の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 44,790	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 4,100
		基金	国（Ａ）		（千円） 9,954		民	（千円） 5,854
			都道府県 （Ｂ）		（千円） 4,976			
			計（Ａ＋ Ｂ）		（千円） 14,930			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円） 29,860	0			
備考（注３）		R5：14,930						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.15（医療分）】 新生児医療担当医確保支援				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,002 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		和歌山、田辺						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。必要な新生児医業を提供できる体制を堅持するためには、新生児医療を担当する医師の確保が必要。						
	アウトカム指標	NICU 設置病院の維持 3 病院						
事業の内容		NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給される手当の補助を行う。						
アウトプット指標		支援する NICU 設置病院数 2 病院						
アウトカムとアウトプットの関連		処遇改善を通じて、新生児担当医の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 4,002	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 889
		基金	国（A）		（千円） 889		民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 445			
			計（A + B）		（千円） 1,334			
		その他（C）		（千円） 2,668				
備考（注 3）		R5 : 1,334						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.16（医療分）】 あんしん子育て救急整備運営				【総事業費 （計画期間の総額）】 39,717 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		那賀、橋本、御坊、田辺、新宮					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医が地域偏在しているなか、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。					
	アウトカム指標	小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域					
事業の内容		小児 2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。					
アウトプット指標		小児 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		各保健医療圏において、2 次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 39,717	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 17,652
		基金	国（A）	（千円） 17,652		民	（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 8,826			
			計（A + B）	（千円） 26,478			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
		その他（C）		（千円） 13,239			
備考（注 3）		R5：26,478					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.17（医療分）】 子ども救急相談ダイヤル（＃8000）				【総事業費 （計画期間の総額）】 11,439 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		夜間休日の小児軽症患者の受診が高次医療機関へ集中することで、病院勤務医の過重負担となり、また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障がでる恐れがある。						
	アウトカム指標	2 次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 91%（令和 4 年）→ 90%以下（令和 5 年）						
事業の内容		子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間・休日の電話相談を 365 日体制で実施する。						
アウトプット指標		年間相談件数 7,000 件以上						
アウトカムとアウトプットの関連		電話での相談を行うことで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 11,439	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 1,286
		基金	国（A）		（千円） 7,626		民	（千円） 6,340 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 6,340
			都道府県 （B）		（千円） 3,813			
			計（A + B）		（千円） 11,439			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：11,439						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.18（医療分）】 医療勤務環境改善推進				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,045 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県病院協会						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。						
	アウトカム指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 箇所						
事業の内容		医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。						
アウトプット指標		・ 専門家派遣 2 回 ・ 研修会開催 1 回						
アウトカムとアウトプットの関連		勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、医療従事者の定着促進が期待できる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,045	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 2,030		民	（千円） 2,030
			都道府県（B）		（千円） 1,015			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 2,030
			計（A + B）		（千円） 3,045			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：3,045						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.19（医療分）】 看護教育・研修				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,212 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県、県看護協会（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。						
	アウトカム指標	・看護教員研修 100 人受講 ・実習指導者講習 30 人受講						
事業の内容		看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。						
アウトプット指標		・看護教員研修 3 回実施 ・実習指導者講習会 180 時間実施						
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,212	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 135
		基金	国（A）		（千円） 1,475		民	（千円） 1,340 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 1,340
			都道府県 （B）		（千円） 737			
			計（A + B）		（千円） 2,212			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：2,212						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.20（医療分）】 新人看護職員指導者研修				【総事業費 （計画期間の総額）】 650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		県看護協会（委託）					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	・新人看護職員指導者 50 人受講 ・新人看護職員 70 人受講					
事業の内容		・国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者講習を実施する。 ・コロナ禍において十分な実習ができず、実践力が乏しい新人看護職員への研修を実施する。					
アウトプット指標		・新人看護職員指導者講習 5 日間実施 ・新人看護職員研修 2 日間実施					
アウトカムとアウトプットの関連		指導者講習を実施することで、新人看護職員研修を円滑に実施運営する能力を育成する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 650	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 433		民	（千円） 433
			都道府県 （B）	（千円） 217			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 433
			計（A + B）	（千円） 650			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注 3）		R5：650					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.21（医療分）】 潜在看護職員復職支援研修				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,236 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県看護協会（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。						
	アウトカム指標	・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人						
事業の内容		潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。						
アウトプット指標		・復職支援研修 6 日間×2 地域実施 ・技術研修 月 2 回実施						
アウトカムとアウトプットの関連		より実践的な研修を実施し、現場に復職しやすい対策を講じることで、再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 3,236	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 2,157	民		（千円） 2,157	
			都道府県（B）	（千円） 1,079				
			計（A + B）	（千円） 3,236			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）	
		その他（C）	（千円） 0	2,157				
備考（注 3）		R5：3,236						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 看護職員の復職支援強化・就業促進				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,473 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		県看護協会（委託）					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標	相談件数 50 件					
事業の内容		ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施する。					
アウトプット指標		相談実施 各地域 月 2 回					
アウトカムとアウトプットの関連		出張相談を実施することで、就労相談等の機会の拡大を図り、看護職員の復職支援を強化する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	（千円） 1,473	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）	（千円） 982	民		（千円） 982 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 982	
		都道府県 （B）	（千円） 491				
		計（A + B）	（千円） 1,473				
		その他（C）	（千円） 0				
備考（注 3）		R5：1,473					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.23（医療分）】 看護職員届出制度登録システム運用				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,555 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県看護協会（委託）						
事業の期間		令和5年4月1日　～　令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。						
	アウトカム指標	潜在看護職員の年間再就業者数　20人						
事業の内容		看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。						
アウトプット指標		免許保有者の登録数　2,400人						
アウトカムとアウトプットの関連		届出情報をもとに、離職中の看護職員とナースセンターがつながりを保ち、状況に応じた復職研修やアドバイス、情報提供等の支援を行うことで、看護職員の復職につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,555	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
	基金	国（A）		（千円） 1,037	民		（千円） 1,037	
		都道府県（B）		（千円） 518			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,037	
		計（A＋B）		（千円） 1,555				
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）		R5：1,555						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.24（医療分）】 看護職員充足対策（新人看護職員研修）				【総事業費 （計画期間の総額）】 16,566 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。						
	アウトカム指標	新人看護職員 384 人受講						
事業の内容		医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施するための費用の補助を行う。						
アウトプット指標		研修を実施する医療機関 29 機関						
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 16,566	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 3,765
		基金	国（A）	（千円） 5,522	民		（千円） 1,757	
			都道府県（B）	（千円） 2,761				
			計（A + B）	（千円） 8,283			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円） 0	
		その他（C）		（千円） 8,283				
備考（注 3）		R5 : 8,283						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.25（医療分）】 看護職員充足対策（U I ターン推進）				【総事業費 （計画期間の総額）】 425 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。						
	アウトカム指標	情報を提供する県外看護師養成所等 247 施設						
事業の内容		県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生へ情報提供する。						
アウトプット指標		求人情報を収集する県内医療機関 64 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		求人情報を提供することにより、県内医療機関への就業（I ターン・U ターン）の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 425	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 284
		基金	国（A）		（千円） 284		民	（千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 141			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）
			計（A + B）		（千円） 425			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：425						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.26（医療分）】 看護職員養成強化対策				【総事業費 （計画期間の総額）】 42,374 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		看護師等養成所						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。						
	アウトカム指標	補助を行った看護師等養成所の卒業者数 90 人						
事業の内容		民間立の看護師等養成所の運営に対し補助を行う。						
アウトプット指標		補助を行う看護師等養成所数 3 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連		民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 42,374	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 28,249		民	（千円） 28,249 うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 14,125			
			計（A + B）		（千円） 42,374			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注 3）		R5：42,374						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.27（医療分）】 病院内保育所運営				【総事業費 （計画期間の総額）】 68,963 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するためには、職員が働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。						
	アウトカム指標	院内保育所の設置数 31 施設						
事業の内容		医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。						
アウトプット指標		・ 補助を行う医療機関数 15 箇所 ・ 補助を行う医療機関の保育児童数 128 人						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所の運営費を補助することで、病院内保育所の設置を維持し、職場環境の整備を図り、職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 68,963	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） 4,035
		基金	国（A）		（千円） 30,650		民	（千円） 26,615
			都道府県（B）		（千円） 15,325			
			計（A + B）		（千円） 45,975			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 22,988				
備考（注 3）		R5：45,975						

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.28（医療分）】 災害医療の従事者確保				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,651 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		和歌山県、県看護協会（委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ		大規模災害発生時、病院では多数の負傷者と医療従事者不足という需給ギャップが発生する懸念がある。 また、南海トラフ地震の際に特に大きな被害が想定される新宮圏域は、医療機関も DMAT も少ない。災害初期には県内の他の DMAT からの支援も困難であることから、医療救護活動が滞る可能性が高い。						
	アウトカム指標	・地域災害支援医師、看護師 20 人 ・ローカル DMAT 4 チーム						
事業の内容		・地元の開業医や診療所看護師等を対象に、災害発生直後に最寄りの災害拠点・支援病院等に参集し活動する地域災害支援医師・看護師として養成、訓練する。 ・県内の災害時に医療救護活動を行うローカル DMAT を養成し、災害医療体制の強化を図る。						
アウトプット指標		・地域災害支援医師、看護師の養成研修 医師向け研修 2 回実施、看護師向け研修 2 回実施 ・ローカル DMAT 養成研修 1 回実施						
アウトカムとアウトプットの関連		・開業医や診療所看護師に対し災害医療に係る研修を行うことにより、災害超急性期の医療救護に対応できる人材の確保及び応援体制の整備につながる。 ・都道府県版 DMAT を養成することにより、災害医療に精通した人材を確保するとともに、災害発生時の迅速な患者搬送につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 5,651	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 3,260
		基金	国（A）		(千円) 3,767		民	(千円) 507
			都道府県 （B）		(千円) 1,884			うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円) 507
			計（A + B）		(千円) 5,651			
			その他（C）		(千円) 0			
備考（注 3）		R5：5,651						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間 の総額)】 (千円) 1,304,010
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築のため施設サービスを必要とする人が、確実にサービスを利用できるようになる。 アウトカム指標：2035年度までに施設（介護付きホームを含む）17,500床を確保（要支援・介護認定者数（1号保険者のみ）の26.0%程度）	
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に関する事業 ② 施設等の開設・設置に必要な準備経費に関する事業 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に関する事業 ④ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業 ⑤ 介護職員の宿舎施設整備に関する事業	
アウトプット指標	① 地域密着型サービス施設等の整備 特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ 1カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ② 施設等の開設・設置に必要な準備経費 介護施設等の開設時等への支援 11カ所 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 25カ所 介護療養型医療施設の介護医療院への転換 1カ所 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 介護施設等のプライバシー保護のための改修 4カ所 介護施設等の看取り環境の整備 2カ所 共生型サービス事業所の整備 2カ所 介護療養型医療施設の介護医療院への転換 1カ所 ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 25カ所 ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 62カ所 多床室の個室化に要する改修費支援 6カ所 ⑤ 介護職員の宿舎施設整備 4カ所	
アウトカムとアウトプットの関連	確実なサービス利用(アウトカム)のためには、サービス量の確保だけでなく、サービスの質も影響する。施設整備補助(アウトプット)によるサービス量の確保に加え、介護人材確保に繋がる介護ロボット導入補助や宿舎施設整備、コロナ対策による安全・安心への取り組みなどへの補助(アウトプット)により、良質なサービス提供のための環境整備を図る。	

事業に要する費用の額 (千円)	事業内容		総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
				国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		175,527	117,018	58,509	—
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		761,326	507,550	253,776	—
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		9,058	6,039	3,019	—
	④新型コロナウイルス感染拡大防止対策		285,906	190,604	95,302	—
	⑤介護職員の宿舎施設整備		72,193	48,129	24,064	—
	利息					
金額	総事業費 (A + B + C)		1,304,010	基金充当額 (国費)における公民の別	公	—
	基金	国 (A)	869,340		民	うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)	434,670			—
		計 (A + B)	1,304,010			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		—		—	
備考 (注3)	R5:1,304,010					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,402 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差 (802 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。						
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。						
アウトプット指標	・学校訪問件数 210 校 ・福祉の仕事出張講座開催数 20 校 ・学生向けイメージアップ冊子 12,000 部配布						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,402	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,934		民	(千円) 2,934
			都道府県 (B)	(千円) 1,468			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,934
			計 (A + B)	(千円) 4,402			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R5:4,402						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,473 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差 (802 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。						
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験・職場見学の機会を提供						
アウトプット指標	職場体験受入人数 50 人 (うち福祉分野への就職者数 10 人) 職場見学受入人数 56 人 (うち福祉分野への就職者数 10 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,473	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,649		民	(千円) 1,649
			都道府県 (B)	(千円) 824			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,649
			計 (A+B)	(千円) 2,473			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R5:2,473						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,946 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	① 和歌山県 (指定研修事業者へ委託) ② 和歌山県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。					
事業の内容	① 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。 ② 資格取得を目指す介護未経験の新規就労者に対して、介護資格(介護職員初任者研修)取得に要する受講料を補助。					
アウトプット指標	資格取得者数 ①高校生150人 ②新規就労者35人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,946	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,631		
			都道府県(B)	(千円) 5,315		(千円) 10,631
			計(A+B)	(千円) 15,946		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他(C)		(千円)		10,631
備考(注3)	R5:15,946					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,485 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	介護未経験者の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。						
アウトプット指標	・研修会への参加者数 50人 ・参加者のうち介護分野への就職者数 10人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,485	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 990		民	(千円) 990
			都道府県(B)	(千円) 495			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 990
			計(A+B)	(千円) 1,485			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	R5:1,485						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 5（介護分）】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 （人材マッチング）				【総事業費 （計画期間の総額）】 26,159 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、就職相談会の開催や求人情報の提供、ハローワーク等の就労支援機関と連携した介護未経験者の就労促進等を実施（就職相談会5回）						
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 300人（就職相談会300人） 就職者数 30人（就職相談会 30人）						
アウトカムとアウトプットの関連	就職相談会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 26,159	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 17,440		民	（千円） 17,440
			都道府県 （B）	（千円） 8,719			うち受託事業等（再掲）（注2） （千円） 17,440
			計（A＋B）	（千円） 26,159			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）	R5:26,159						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】 534 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)						
アウトプット指標	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 534	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 356		民	(千円) 356
			都道府県(B)	(千円) 178			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 356
			計(A+B)	(千円) 534			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	R5:534						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ)						
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,908 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター等へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	①介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ②新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。 ③特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手法等の研修を行う。						
アウトプット指標	①喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ②新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③研修受講者数 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,908	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 423	
		基金	国 (A)	(千円) 1,272		民	(千円) 849
			都道府県 (B)	(千円) 636			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 849
			計 (A+B)	(千円) 1,908			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R5:1,908						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 489 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。						
アウトプット指標	介護支援専門員ファシリテーター研修 50人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 489	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 326
		基金	国(A)	(千円) 326		民	(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 163			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 489			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	R5:489						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 163 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差 (802 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。						
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供や職場体験への誘引などを実施 情報提供回数 年4回						
アウトプット指標	再就職者数 10 人						
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材に対する情報提供や職場体験への誘引などにより、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 163	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 109		民	(千円) 109
			都道府県 (B)	(千円) 54			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 109
			計 (A + B)	(千円) 163			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R5:163						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)	
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,747 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (関係団体へ委託等)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修の実施	
アウトプット指標	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 (60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (200人程度) 病院勤務以外の医療従事者向け研修 2回開催 (100人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できるよう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保する	

	ことで、介護サービス基盤を整備					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,747	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 529
		基金	国 (A)	(千円) 3,831		
			都道府県 (B)	(千円) 1,916		(千円) 3,302
			計 (A + B)	(千円) 5,747		うち受託事 業等 (再 掲) (注2) (千円) 3,302
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)	R4:5,747					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (ロ)						
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 251 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (関係団体へ委託等)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。						
事業の内容	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施						
アウトプット指標	チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催 (30人程度)						
アウトカムとアウトプットの関連	チームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーターを養成することで、地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組み「チームオレンジ」を構築し、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援体制を整備						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 251	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 167	
		基金	国 (A)	(千円) 167		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 84			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 251			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R4:251						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 12 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,483 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差 (802 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。						
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など						
アウトプット指標	経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,483	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 988		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 495			988
			計 (A + B)	(千円) 1,483			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 988
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)	R5:1,483						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)					
事業名	【No. 13 (介護分)】 外国人介護人材受入支援事業 (指導者養成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 令和 5 年度末における介護職員需給差 (802 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。					
事業の内容	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。					
アウトプット指標	研修実施回数 4 回、セミナー実施回数 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を活用することにより、介護サービス従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 750	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 500		
			都道府県 (B)	(千円) 250		(千円) 500
			計 (A + B)	(千円) 750		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 500
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注 3)	R4:700					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,397 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	・福祉系高校に在学(入学)する者に対して修学資金を貸し付ける ・他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費用を支援金として貸し付ける						
アウトプット指標	福祉系高校修学資金の貸付け 28名						
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除付きの修学資金の貸し付けを行うことにより、県内における介護従事者増加の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,397	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,265		民	(千円) 2,265
			都道府県(B)	(千円) 1,132			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 2,265
			計(A+B)	(千円) 3,397			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	R5:3,397						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,821 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費用を支援金として貸し付ける						
アウトプット指標	他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 180名						
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除付きの修学資金の貸し付けを行うことにより、県内における介護従事者増加の増加を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 38,821	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 25,880		民	(千円) 25,880
			都道府県(B)	(千円) 12,941			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 25,880
			計(A+B)	(千円) 38,821			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)	R5:38,821						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 16 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業 (集合研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山 YMCA 国際福祉専門学校						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和 5 年度末における介護職員需給差 (802 人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加させる。						
事業の内容	介護職種の技能実習生及び介護分野における 1 号特定技能外国人を対象にした集合研修の実施。						
アウトプット指標	集合研修受講者数 5 0 名						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を活用するとともに資格取得支援を実施することにより、介護サービス従事者の定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 4,000
			計 (A + B)	(千円) 6,000			
		その他 (C)	(千円) —				
備考 (注 3)	R5:6,000						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,923 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	介護事業者						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加させる。						
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。						
アウトプット指標	国家資格試験受験者の8割以上の合格						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材を活用するとともに資格取得支援を実施することにより、介護サービス従事者の定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,923	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,282		民	(千円) 3,282
			都道府県 (B)	(千円) 1,641			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 3,282
			計 (A+B)	(千円) 4,923			
		その他 (C)		(千円) —			
備考 (注3)	R5:4,923						

令和 4 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 4 年度実施分）

【介護分】

・令和 5 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

【介護従事者確保（令和 4 年度実施分）】

【介護施設等整備（令和 4 年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和4年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

I－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和4年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数
慢性期 201床（令和4年度）→20床（令和6年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17施設（令和2年度）→27施設（令和5年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年）→ 57 病院（令和 4 年）
- ・在宅療養支援診療所数
193 箇所（令和 3 年 4 月）→ 210 箇所（令和 4 年 4 月）

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数
1,230 人（令和 3 年 4 月）→ 1,250 人（令和 5 年 4 月）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
93 人（令和 3 年）→ 143 人（令和 5 年）
- ・分娩を取り扱う病院数の維持
8 病院（令和 4 年度）
- ・NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 4 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 4 年度）
- ・院内保育所の設置数の維持
31 施設（令和 4 年度）
- ・地域災害支援医師・看護師の養成
20 名（令和 4 年度）

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

（計画なし）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

＜介護分＞

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備の支援を行う。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。
- ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。
- ・介護施設の職員向け宿舍の整備に必要な経費を支援する。

【定量的な目標値】

- | | |
|--|------|
| ・地域密着型施設等の整備 | 2カ所 |
| ・介護施設等の開設時等への支援 | 9カ所 |
| ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 12カ所 |
| ・介護施設等の看取り環境の整備 | 2カ所 |
| ・共生型サービス事業所の整備 | 3カ所 |
| ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 | 20カ所 |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 1カ所 |
| ・多床室の個室化に要する改修費支援 | 1カ所 |
| ・介護職員の宿舍施設整備 | 2カ所 |

V 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差(802人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40人
- ・介護未経験者の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600人

- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数50人

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

☐ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・令和4年度基金を活用して再編を行った1医療機関の病床数
慢性期 201床（令和4年）→ 148床（令和5年）

2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。（予定していた2医療機関のうち1医療機関は、令和5年度に実施予定）

3) 改善の方向性

他の1医療機関については、今後、再編実施時に取組を支援していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・退院支援に取り組む病院数
52施設（令和3年度）→ 53施設（令和4年度）
- ・在宅療養支援診療所数
181箇所（令和4年4月）→ 181箇所（令和5年4月）

2) 見解

県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発イベントを実施し、県民への理解促進を図ることができた。また、ウェブを活用するなど、手法を見直す等

の工夫することで、在宅医療人材の育成を進めることができた。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

IV 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 県内公的病院の常勤医師数
1,225 人（令和元年度）→ 1,259 人（令和 5 年 4 月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数
62 人（令和元年度）→ 122 人（令和 4 年度）
- ・ NICU 設置病院の維持
2 病院（令和 4 年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備している医療圏域の維持
5 医療圏（令和 4 年度）
- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
12,555 人（令和元年度）→ 7,903 人（令和 4 年度）
- ・ 感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 24 名（令和 3 年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する

必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<令和4年度>

・地域密着型施設等の整備	2カ所	進捗率 100%
・介護施設等の開設時等の支援	3カ所	進捗率 33%
・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援	11カ所	進捗率 92%
・介護施設等の看取り環境の整備	1カ所	進捗率 50%
・共生型サービス事務所の整備	2カ所	進捗率 67%
・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援	20カ所	進捗率 100%
・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援	1カ所	進捗率 100%
・多床室の個室化に要する改修費支援	1カ所	進捗率 100%
・介護職員の宿舎施設整備	整備実績なし	進捗率 0%

2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゾーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

V 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、741 人（※）（介護サービス施設・事

業所調査より（R4. 4. 1～R5. 3. 31）増加した（達成率 247％）。

※741 人の算出方法

令和 5 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 4 年度都道府県別介護職員数が、令和 5 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 4 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782

平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人 伸び率 0.99506

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571/5)

令和 3 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142＝令和 4 年度 24,555 人

令和 4 年度 24,555 人－令和 3 年度 23,814 人＝741 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 慢性期病床数

和歌山保健医療圏 1082 床（令和 3 年度）→ 863 床（令和 7 年度）

田辺保健医療圏 329 床（令和 3 年度）→ 249 床（令和 7 年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標

VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 慢性期病床数

和歌山保健医療圏 1082 床（令和 3 年度）→ 1049 床（令和 4 年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和4年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能再編支援（単独支援給付金）	【総事業費】 141,816 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。	
	アウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 慢性期 201床（R4）→20床（R6）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：1医療機関（他の1医療機関については令和5年度実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和4年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数 慢性期 53床 → 0床	
	（1）事業の有効性 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。 （2）事業の効率性 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 3,667 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 病院（令和 2 年）→ 57 病院（令和 4 年） ・在宅療養支援診療所数 193 箇所（令和 3 年）→ 210 箇所（令和 4 年）	
事業の内容（当初計画）	・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業 ・在宅医療を新たに実施する医師に対する支援 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 ・退院支援看護師の養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大型ショッピングモールで在宅医療啓発イベントを開催 1 回 ・退院支援看護師研修 受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	・県民向け在宅医療に係る啓発イベント開催 参加者 1,000 人 ・意思決定支援研修 受講者 54 人 ・退院支援看護師研修 受講者 31 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 52 施設（令和 3 年度）→53 施設（令和 4 年度） ・在宅療養支援診療所数 181 か所（令和 4 年 4 月）→181 か所（令和 5 年 4 月）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に係る啓発イベントについては、厚生労働省「上手な医療のかかり方大使」を招聘し、県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発を行い、県民の理解促進を図ることができた。 意思決定支援研修については、新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン開催とし、意思決定を支援できる医療職等の育成を行うことができた。 退院支援看護師研修会については、個別性を考慮した退院支援・調整ができる看護師を養成することができた。なお、当研修は 5 日間の集合型講義に加え、実地研修も必要であることから、新型コロナウイルス等	

	の影響により、受講者数は当初の目標値（アウトプット指標）を下回ったため、当初の目標値（アウトカム指標）については、一部微増したものの、達成するには至らなかった。 地域医療構想や外来医療計画を進める上でも、地域医療に対する県民の理解促進や在宅医療を担う医療従事者への支援体制は必要であるため、今後も引き続き事業を実施していく。 （２）事業の効率性 県民啓発イベントについては、株式会社テレビ和歌山へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。また、意思決定支援研修については、web 開催とすることにより、会場確保等必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。
その他	

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 4,464 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	社会福祉法人（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院の長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すためには、法律で支援が義務づけられていない「1年以上の長期入院患者」の退院を支援し、また、地域における支援体制を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： ・1年以上の長期入院患者の割合 71.4%（令和2年）→ 66.5%以下 ・平均在院日数 283.4日（令和元年）→ 280日以下	
事業の内容（当初計画）	相談支援事業所、医療機関及び行政等の連携により退院支援として、各圏域に「地域移行促進員」を配置する。1年以上の長期入院患者が地域へ戻って生活する意欲を高めるための取組を行うとともに、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行促進員を設置する相談支援事業所 8事業所（6圏域）	
アウトプット指標（達成値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 7事業所 6圏域（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・1年以上の長期入院患者数 1,020人（R3.6）→ 989人（R4.6） ※当初アウトカム指標は、観察の過程において正確な数値を算出することが困難であったため、代替指標を用いて評価 ・平均在院日数 272.3日（R4）	
	（1）事業の有効性 目標値（アウトプット指標）にはわずかに届いていないものの、促進員が病院の医師やコメディカルが参加するケア会議や退院支援を考える会議で地域移行に関する助言をすることで、病院の長期入院解消や早期退院への意識を高めることができた。 また、長期入院患者に促進員が関わることにより、退院意欲を高め地域移行支援の利用促進につながった。コロナ禍により病院の面会制限がある中、オンラインを利用した面会や茶話会を実施することで患者のニーズが確認できた。 （2）事業の効率性 各圏域自立支援協議会と連携することにより、圏域にあった退院支援を効率的に検討することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 重症心身障害児等在宅医療等連携整備	【総事業費】 18,985 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、社会福祉法人（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標： 医療的ケア児等の支援を総合調整する者（医療的ケア児等コーディネーター）を県及び各圏域に配置 1人（令和2年）→2人（令和4年）	
事業の内容（当初計画）	・事業の委託を受けた社会福祉法人が在宅で生活する障害児(者)に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・重症心身障害児等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう設置された協議の場において、職種間の連携による社会資源の拡充や課題解決を図る ・医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成するとともに、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（医療的ケア児等コーディネーター）を県及び各圏域に配置する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 3,000 回以上 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者 50 人 ・医療的ケア児等支援者養成研修 受講者 50 人	
アウトプット指標（達成値）	・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 2,982 回（R4） ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 89 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等のコーディネーター配置 2人	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値（アウトプット指標）を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築が進み、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。 （2）事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 49,912 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（委託）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,230 人（R3.4）→ 1,250 人（R5.4）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣、あっせん数 33 人（令和３年）→ 41 人（令和５年） 内訳：県立医大 26 人、近畿大学医学部 7 人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣、あっせん数 38 人 内訳：県立医大 31 人、近畿大学医学部 7 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 4 プログラム ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,259 人（R5.4）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。 （２）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 46,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課されている地域卒卒業医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関へ派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。	
	アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師の県内医療機関への配置人数 4 人（令和 3 年）→ 19 人（令和 5 年）	
事業の内容（当初計画）	地域卒卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師 12 人（令和 4 年）	
アウトプット指標（達成値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師 10 人（令和 4 年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数 4 施設（令和 3 年度）→ 6 施設（令和 5 年度） ※当初のアウトカム指標とアウトプット指標が同義であることから、代替指標を用いて評価。	
	（１）事業の有効性 研修受講対象医師が減少したことにより、目標値（アウトプット指標）を下回ったが、本事業の実施により、地域医療卒卒後 6 年目、7 年目の医師に対して、さまざまな疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。 （２）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域医療卒卒後 6 年目、7 年目の医師に対して、効率よくノウハウを習得させることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 医師確保修学資金	【総事業費】 127,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 93人（令和3年）→143人（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・和歌山県立医科大学地域医療枠 59人（うち基金活用40人） ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 17人（うち基金活用6人）	
アウトプット指標（達成値）	・和歌山県立医科大学地域医療枠 59人（うち基金活用40人） ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 16人（うち基金活用6人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和4年度修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 12人 ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数 62人（令和元年度）→122人（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 令和4年度は、留年者が出たことにより、目標人数（アウトプット指標）を下回り、また、医師国家試験不合格者が出たこともあり、医師の派遣数（アウトカム指標）を下回った。 ただ、将来、へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し支援することにより、地域医療に従事する医師の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 入学者の書類の取りまとめを大学事務局に依頼することにより、学生の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 3,190 千円
事業の対象となる区域	和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県医師臨床研修連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。	
	アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 75.0%以上	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの運営、パンフレットの配布、合同説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内臨床研修病院PRのWEBサイト運営 ・県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配布 ・県内臨床研修病院合同説明会の開催 2回（オンライン開催を含む）	
アウトプット指標（達成値）	・県内臨床研修病院PRのWEBサイト運営 ・県内臨床研修病院PRのパンフレット配布 ・県内臨床研修病院合同説明会の実施 2回（対面、オンライン各1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 66.9%	
	（１）事業の有効性 臨床研修医と臨床研修病院の相互の意向が一致しなかったことなどによりマッチング率が下がったが、魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接PRしたことで、県内の臨床研修医を一定数確保することができた。 （２）事業の効率性 合同説明会を対面及びオンラインで開催したことで、全国各地の医学生に対し幅広くPRすることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 特定診療科医師確保対策	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	【総事業費】 9,000 千円
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師の診療科偏在は深刻で、小児科・精神科・救急科については、地域の中核病院でも勤務医が不足している。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 ・小児科 64 人（令和 3 年度）→ 65 人（令和 5 年度） ・救急科 43 人（令和 3 年度）→ 45 人（令和 5 年度） ・精神科 28 人（令和 3 年度）→ 30 人（令和 5 年度） ・新たに不足診療科に進む県民医療卒卒業医師に、返還免除付きの研修資金を貸与することで、不足する病院勤務の特定診療科医師を確保。 ・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付きの研究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・資金貸与者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	・特定診療科医師研修資金 2 人 ・精神科医師研究資金 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 ・小児科 65 人（令和 5 年 4 月） ・救急科 43 人（令和 5 年 4 月） ・精神科 32 人（令和 5 年 4 月） （１）事業の有効性 貸付資金制度について、目標値（アウトプット指標）を下回ったが、県内公的医療機関で特定診療科医師は 9 年間、精神科医師は 1 年もしくは 2 年間勤務することを返還免除条件とすることにより、上記医師を一定数確保することができた。 （２）事業の効率性 P R にウェブを用いることにより、県内の特定診療科に進む意思のある研修医及び県内外の精神科医師に対し、幅広く本県の取組を周知することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 産科医師確保対策	
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	【総事業費】 92,000 千円
事業の実施主体	和歌山県、医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設が減少を続けるなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩を取り扱う医師の確保が必要。	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標： 分娩を取り扱う病院数の維持 ８病院 ・ 県内の医師少数区域等に所在する公立の分娩取扱機関へ産婦人科医師を派遣する県外医療機関への支援 ・ 総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産婦人科医を確保する。 ・ 県内公的病院等で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金の貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県外から県内公的病院への産婦人科医派遣 ２人 ・ 研究資金又は研修資金の貸与 ６件	
アウトプット指標（達成値）	・ 県外から県内公的病院への産婦人科医派遣 ２人 ・ 研究資金の貸与 ２件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・ 県内公的病院の産婦人科医師数 ５４人（Ｒ5.4） ・ 分娩を取り扱う病院 ８病院 （１）事業の有効性 県外からの産婦人科医師派遣により、当該二次医療圏における分娩の大半を担っていた病院の分娩取扱いを再開することができた。 貸付金制度については、貸付条件を満たす医師が減少したこともあり、当初想定していた人数（アウトプット指標）を下回った。 （２）事業の効率性 病院の開設者及び周辺市町村（三重県を含む）が、県補助額の半額を負担するなど、地域一体で分娩取扱機関の維持に取り組んでいる。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 産科医師当直応援	【総事業費】 3,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。	
	アウトカム指標： 開業医の当直応援日数（医大産婦人科医の当直応援回数の減）年 43 回	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が医大の当直応援に入ること支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医等が行う当直応援 ３回以上／月	
アウトプット指標（達成値）	医大への当直応援を行う開業医 １名／月	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 開業医が当直応援に入った回数 年 11 回	
	（１）事業の有効性 応援医師の高齢化等により当初予定していた回数の応援を得ることができなかった。回数は少なかったものの、医大総合周産期母子医療センターの診療体制強化に寄与し、県全体の周産期医療体制の堅持に一定の役割を果たした。 （２）事業の効率性 開業医が医大総合周産期母子医療センターの当直に応援に入ることによって、センター産科医の当直回数が少なくなり、勤務医の負担を軽減することができた。 応援医師として協力いただける医師を増やすべく、様々な機会を捉え、声かけを継続していく。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 産科医等確保支援	【総事業費】 54,117 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設（病院・診療所・助産所）が徐々に減少するなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医等の確保が必要。	
	アウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数の維持 21 施設	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援する分娩取扱機関 16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 139 人 ・手当支給施設数 16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数 17 施設	
	（１）事業の有効性 医師支援実施施設に対し、分娩手当等を支援し産科医の処遇改善を図った。少子化や医師等の高齢化に伴い、分娩に携わる医師や助産師は減少傾向にあることから、目標施設数（アウトカム指標）は下回ったが、分娩取扱施設数を維持し、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するため、引き続き支援を行っていく必要がある。 （２）事業の効率性 分娩手当等を補助することにより、産科医の処遇改善を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 2,930 千円
事業の対象となる区域	和歌山、田辺	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 必要な新生児医療を提供できる体制を堅持するためには、新生児医療を担当する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： NICU 設置病院の維持 3 病院	
事業の内容（当初計画）	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する NICU 設置病院 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU 設置病院 3 病院	
	（１）事業の有効性 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該手当の支給促進を図り、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。 （２）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 58,741 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在しているなか、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。	
	アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 5 圏域	
事業の内容（当初計画）	小児 2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏 5 圏域	
	（１）事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながった。 （２）事業の効率性 2 次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営（人件費）を支援し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 子ども救急相談ダイヤル（＃8000）	【総事業費】 7,326 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日夜間の小児軽症患者の受診が高次医療機関へ集中することで、病院勤務医に過重負担となり、また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。	
	アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 91.1%（令和元年）→ 90%以下（令和 4 年）	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間・休日の電話相談を 365 日体制で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 8,262 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 91.2%（令和 4 年）	
	（１）事業の有効性 小児救急患者数全体は減少しているものの、新型コロナウイルス感染症の流行により、外来患者数の割合が増加したが、子ども救急相談ダイヤル（＃8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。 （２）事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図った。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護教育・研修	【総事業費】 2,022 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・看護教員研修 受講人数 100 人 ・実習指導者講習 受講人数 30 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護教員研修 3 回実施 ・実習指導者講習会 180 時間実施	
アウトプット指標（達成値）	・看護教員研修 2 回実施 ・実習指導者講習会 180 時間実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護教員研修 50 人受講 ・実習指導者講習会 34 人受講	
	（１）事業の有効性 研修回数の減少等の影響により、一部目標値を下回ったものの、看護教員が研修を通じてキャリアアップを図ることで、看護教員の質の向上に資する機会となった。 実習指導者講習会の実施により、看護基礎教育のなかで重要な臨地実習受入医療機関における指導力強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 箇所とすることでコストが低減され、研修を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 新人看護職員指導者研修	【総事業費】 650 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・講習を受けた実習指導者 50 人 ・研修を受けた新人看護職員 50 人	
事業の内容（当初計画）	・国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者講習を実施する。 ・コロナ禍において十分な実習ができず、実践力が乏しい新人看護職員への研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員指導者講習 5 日実施 ・新人看護職員研修 2 日実施	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員指導者講習 5 日実施 ・新人看護職員研修 2 日実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新人看護職員指導者講習 29 人受講 ・新人看護職員研修 85 人受講	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の流行により、指導者を 5 日間の研修に送り出すことのできる医療機関が減少したことにより、研修修了者は目標値を下回ったが、新人看護職員実地指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 箇所とすることで、コストが低減され、研修を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 潜在看護職員復職支援研修	【総事業費】 3,236 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・研修受講人数 20人 ・復職就業人数 10人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修 6日間×2地域実施 ・技術研修 月2回実施	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修 2回（6日間×2地域）実施 ・技術研修 月2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・復職支援研修 受講者数 17人 ・潜在看護職員の再就業者 62人のうち、本研修受講者 7人 ・技術研修 参加者数 30人	
	（1）事業の有効性 日数を要する本研修への参加者数は目標より少なかったものの、様々な事業と組み合わせて看護職有資格者に対し復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。 （2）事業の効率性 看護職員育成のノウハウを持つ団体に委託することで、講師や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 1,473 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 相談件数 50 件	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施 各地域 月 2 回	
アウトプット指標（達成値）	紀北地域 23 回、紀南地域 24 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・就労相談 31 件 ・ナースサテライトによる復職支援の年間再就業者数 14 人 ・潜在看護職員の年間再就業者数 62 人	
	（１）事業の有効性 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化され、県内看護職員の充足に寄与できた。 新型コロナウイルス感染症関連業務（ワクチン接種や宿泊療養など）の需要増大による再就業者の増加や、コロナ禍で対面を避ける傾向等の影響により、目標（アウトカム指標）の達成には至らなかった。しかし、31 件の相談に対し、14 人が再就業するなど、対面での相談は復職に繋がる効果が高い。 （２）事業の効率性 ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 看護職員届出制度登録システム運用	【総事業費】 1,555 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 20 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400 人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 231 人（H27 からの累計 1,257 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業者数 62 人	
	（1）事業の有効性 看護師等免許保有者で未就業のものからの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながっている。 届出制度は努力義務であることから、周知啓発を続けることが必要であり、今後も医療機関や養成所とも連携しながら周知を行っていく。 （2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に業務を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 看護職員充足対策（新人看護職員研修）	【総事業費】 95,418 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員 353 人受講	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施した医療機関 28 箇所	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した医療機関 29 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員 384 人	
	（１）事業の有効性 新人看護職員に対し研修を実施することで、看護の質の向上や安全な医療の確保を図るとともに、早期離職防止にも繋がっている。 （２）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 看護職員充足対策（U I ターン推進）	【総事業費】 465 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 情報を提供する県外看護師養成所等 247 施設	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求人情報を収集する県内医療機関数 64 施設	
アウトプット指標（達成値）	求人情報を収集する県内医療機関数 65 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 求人情報の送付 247 箇所、1,222 部	
	（１）事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、近畿府県看護師養成所等へ送付することにより、県内就業（U ターン・I ターン）の推進を図ることができた。 （２）事業の効率性 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関に送付し、周知を図ってもらうことで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 156,828 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所卒業者数 90 人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師養成所数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 89 人	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成品の強化及び充実を図ることができた。 少子化による入学者の減少、また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、進路変更を検討する学生も多く、中途退学者が生じたため、卒業者数は想定より少なくなった。 （2）事業の効率性 へき地における重点支援や国家試験合格率による調整率を設定することで、効率的な看護職員の養成品の強化及び充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 病院内保育所運営	【総事業費】 299,185 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するためには、職員が働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。	
	アウトカム指標： 院内保育所の設置数 31 施設	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数 15 箇所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 236 人	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行った医療機関数 15 箇所 ・補助を行った医療機関の保育児童数 155 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・院内保育所の設置数 31 施設（令和4年度） ・院内保育所の運営支援施設数 15 施設（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 24 時間保育日数や保育士数等の減少に伴い、一部目標値（アウトプット指標）を下回ったものの、病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分）】 災害医療の従事者確保	【総事業費】 1,348 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害発生時、病院では多数の負傷者の発生と医療従事者不足という需給ギャップは発生する懸念がある。 また、南海トラフ地震の際に特に大きな被害が想定される新宮圏域は、医療機関も DMAT も少ない。災害初期には県内の他の DMAT からの支援も困難であることから、医療救護活動が滞る可能性が高い。	
	アウトカム指標： ・地域災害支援医師、看護師 20 名（令和 4 年度） ・ローカル DMAT 4 チーム（令和 4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・地元の開業医や診療所看護師等を対象に、災害発生直後に最寄りの災害拠点・支援病院等に参集し活動する地域災害支援医師・看護師として養成・訓練する。 ・県内の災害時に医療救護活動を行うローカル DMAT を養成し、災害医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域災害支援医師、看護師の養成研修 医師向け研修 2 回実施、看護師向け研修 2 回実施 ・ローカル DMAT 養成研修 1 回実施	
アウトプット指標（達成値）	・地域災害支援医師、看護師の養成研修 ・医師向け研修 1 回実施、看護師向け研修 1 回実施 ・ローカル DMAT 養成研修 1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域災害支援医師、看護師 7 名（令和 4 年度） ・ローカル DMAT 3 チーム（令和 4 年度）	
	（1）事業の有効性 各種研修実施回数が減少したことなどにより、目標値は達成できなかったが、地域災害支援医師、看護師、ローカル DMAT を養成することにより、災害発生直後に医療救護活動を行う体制を構築できた。 （2）事業の効率性 災害拠点病院に災害支援医師、看護師が参集することにより、各病院の負担を軽減することができた。また、ローカル DMAT を養成したことにより県南部の DMAT の負担を軽減することができた。	
その他		

(事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：2035 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500 床を確保（要介護認定者数の 23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	・施設整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。 ・介護施設の職員向け宿舎の整備に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型施設等の整備 2 カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 12 カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 2 カ所 ・共生型サービス事業所の整備 3 カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20 カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 1 カ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 1 カ所 ・介護職員の宿舎施設整備 2 カ所	
アウトプット指標（達成値）	<令和 4 年度> ・地域密着型施設等の整備 2 カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 3 カ所	

	・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 11ヵ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 1ヵ所 ・共生型サービス事務所の整備 2ヵ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20ヵ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 1ヵ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 1ヵ所 ・介護職員の宿舎施設整備 整備実績なし
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度） → 令和4年度末15,661床（要介護認定者数の23.1%） （１）事業の有効性 令和4年度末時点で15,661床の確保が完了しており、引き続き事業を継続することで施設整備を進める。 （２）事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,626 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	（1）事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し741人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できた。
その他	<令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,693 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	（１）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	

その他	＜令和４年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 4 年度積立分は未執行
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加) (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	

その他	＜令和４年度＞ 平成３０年度積立分を活用し事業を行ったため、令和４年度積立分は未執行
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加) （１）事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	＜令和４年度＞ 平成３０年度積立分を活用し事業を行ったため、令和４年度積立分は未執行
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,265 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	（1）事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	
	（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求	

	職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年43回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	（1）事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	
	（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 介護職員テーマ別研修 100 人 サービス提供責任者研修 50 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 ④ 研修受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和4年度＞ 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（741 人増加）	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成	

	や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 741 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	<令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 4 年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	（１）事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	
	（２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	＜令和４年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和４年度積立分は未執行
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,956 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。 ③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施 ③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 病院勤務以外の医療従事者向け研修 2回開催（100人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度）	

	看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催（30人程度）
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（741人増加） （1）事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和2年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回としたものの30人の受講があった。 それ以外の研修は平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の79人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができ

	る。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。
その他	<令和4年度> 平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福	

	祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	＜令和４年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和４年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 171,314 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット1機器)あたり300千円～1,000千円、ICT1事業所あたり1,000千円～2,600千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度> 施設系サービスを運営する3割の法人で介護ロボット等を導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加) (1) 事業の有効性 介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。	

その他	<令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施
-----	--------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 外国人介護人材受入支援事業（マッチングの場の創設）	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所と外国人介護人材のマッチングを支援するため、介護事業所と外国人介護人材獲得のノウハウを持つ事業者との相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> マッチング数 0 人(R5.10月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	（1）事業の有効性 マッチング人数が6人と目標値を下回った。 要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国が制限されており、マッチング後の具体的な受入時期が見通せないことなどが考えられる。 令和4年度は入国制限期間中に現地で受入候補者に対して行う支援やその間の費用負担を事業者に明示させるなど、参加施設・事業所の不安感が緩和されるような工夫を行いながら、マッチング人数の増加に向けた取組を進めていく。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	

その他	<令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施
-----	--------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4 回、セミナー実施回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	<令和 4 年度> 研修実施回数 2 回、セミナー実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 741 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（741 人増加）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにより実施したため、研修実施回数が 4 回（２地域各 2 回）から 2 回となり、目標値を下回った。 令和 5 年度についてもオンラインによる実施を検討し、実施内容についてもオンラインとの親和性を考慮しながら再度見直しを図っていく。	
	（２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<令和 4 年度> 令和 3 年度及び令和 4 年度積立分と併せて一体的に実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 介護福祉士修学資金等貸付（基金対象分）	【総事業費】 40,298 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付け 27 名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 180 名	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加) （1）事業の有効性 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和4年度> 令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和4年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 563,580 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の新型コロナウイルス感染による一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度> 職員や利用者に新型コロナウイルス感染者が生じた法人に対してかかり増し経費を補助し、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し741人増加した。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(741人増加)	
	(1) 事業の有効性 コロナ感染に伴うかかり増し経費を支援することにより、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善に寄与している。 (2) 事業の効率性 申請書様式の見直し等により、事業者負担、審査者負担の軽減を図っているものの、申請量が多く負担が重く、業務の委託ができず効率性は低い。	
その他	<令和4年度> 令和3年度積立分と併せて一体的に実施	

令和 3 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）

【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護施設等整備（令和3年度実施分）】
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
【介護従事者確保（令和3年度実施分）】
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和4年度実施分）】
【介護施設等整備（令和4年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・感染管理以外の認定看護師についても、研修受講の費用負担を軽減し、受講機会が確保できるよう、支援の幅を広げるべき。医師の働き方改革におけるタスクシフトにも寄与すると考えられる。（和歌山県医療審議会 令和4年8月22日開催）

2. 目標の達成状況

令和3年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

I－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数
急性期 95床（令和2年度）→ 55床（令和5年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17施設（令和2年度）→ 24施設（令和4年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年度）→ 57 病院（令和 4 年度）
- ・在宅療養支援診療所数
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 210 箇所（令和 5 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数
149 件（令和 2 年度）→ 159 件（令和 3 年度）

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,250 人（令和 4 年度）
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の県内医療機関への配置人数
0 人（令和 2 年度）→ 19 人（令和 5 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
78 人（令和 2 年度）→ 100 人（令和 3 年度）
- ・NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 3 年度）
- ・院内保育所の設置数の維持
34 施設（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
12,555 人（平成元年度）→ 12,000 人（令和 3 年度）
- ・感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 40 名（令和 5 年度）

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進め

る。

【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
10 病院（令和元年度）→ 6 病院（令和 6 年度）

＜介護分＞

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- ・施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・介護職員の宿舎施設整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所
- ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3 カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 3 カ所
- ・共生型サービス事業所の整備 3 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 48 カ所
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 6 カ所
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2 カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備 1 カ所

V 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校

- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数50人

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・令和 3 年度基金を活用して再編を行った 1 医療機関の病床数
急性期 10 床（令和 2 年）→ 0 床（令和 3 年）

2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

なお、予定していた 2 医療機関のうち 1 医療機関は、新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期した。

3) 改善の方向性

新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期している医療機関については、今後、再編実施時に取組を支援していく。（令和 5 年度となる見込み）

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17 施設（令和 2 年度）→ 26 施設（令和 4 年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年度）→ 53 病院（令和 4 年度）
- ・在宅療養支援診療所数
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 181 箇所（令和 5 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数
149 箇所（令和 2 年度）→ 169 箇所（令和 3 年度）

2) 見解

県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発イベントを実施し、県民への理解促進を図ることができた。また、ウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、在宅医療人材の育成を進めることができた。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

IV 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内公的病院の常勤医師数
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,255 人（令和 4 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数
78 人（令和 2 年度）→ 94 人（令和 3 年度）
- ・NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備している医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少
12,555 人（平成元年度）→ 6,189 人（令和 3 年度）
- ・感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 25 名（令和 4 年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構

築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<令和3年度>

・認知症高齢者グループホーム	9床（1ヵ所）
・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	1ヵ所
・介護施設等の開設時等の支援	7ヵ所
・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援	2ヵ所
・介護施設等の看取り環境の整備	2ヵ所
・共生型サービス事務所の整備	2ヵ所
・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援	46ヵ所
・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援	整備実績なし
・多床室の個室化に要する改修費支援	2ヵ所
・介護職員の宿舍施設整備	1ヵ所

<令和4年度>

・介護施設等の開設時等の支援	1ヵ所
・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援	4ヵ所
・介護施設等の看取り環境の整備	1ヵ所

＜令和４年度までの進捗＞

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| ・認知症高齢者グループホーム | 9床（1ヵ所）進捗率 33% |
| ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 | 1ヵ所 進捗率 25% |
| ・介護施設等の開設時等の支援 | 8ヵ所 進捗率 100% |
| ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 2ヵ所 進捗率 66% |
| ・介護施設等の看取り環境の整備 | 3ヵ所 進捗率 100% |
| ・共生型サービス事務所の整備 | 2ヵ所 進捗率 66% |
| ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 | 46ヵ所 進捗率 95% |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 4ヵ所 進捗率 66% |
| ・多床室の個室化に要する改修費支援 | 2ヵ所 進捗率 100% |
| ・介護職員の宿舎施設整備 | 1ヵ所 進捗率 100% |

2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゾーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和５計画には当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

V 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、184 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4.4.1～R5.3.31）増加した（達成率 61％））。

※184 人の算出方法

令和５年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和４年度都道府県別介護職員数が、令和５年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去５年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和４年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人	伸び率 1.02782
平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人	伸び率 1.03750

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人 伸び率 0.99506

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571/5)

令和 3 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142=令和 4 年度 24,555 人

(令和 4 年度 24,555 人－令和 2 年度 24,186 人)÷2=184 人

2) 見解

介護職員数においては、目標未達成であったが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 急性期病床数

有田保健医療圏 219 床（令和 2 年度）→ 146 床（令和 7 年度）

御坊保健医療圏 448 床（令和 2 年度）→ 210 床（令和 7 年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

III 介護施設等の整備に関する目標

- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標
- VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標
和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

- I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
急性期病床数

有田保健医療圏 219 床（令和 2 年度）→ 209 床（令和 3 年度）

- II 居宅等における医療の提供に関する目標
- III 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標
和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 891 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護師がいる施設数 17 施設（R2）→ 24 施設（R4）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 26 施設（R4）	
	（1）事業の有効性 研修の受講を支援することで、特定行為が行える看護職員及び施設が増加した。 （2）事業の効率性 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 病院（令和2年度）→ 57 病院（令和4年度） ・在宅療養支援診療所数 176 箇所（令和3年4月）→210 箇所（令和5年4月）	
事業の内容（当初計画）	・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業 ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修 ・看護職員に対する退院支援看護師の養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県民啓発事業 参加者 200 人（R3） ・在宅医療に係る啓発イベント 1 回開催（R4） ・意思決定支援研修 受講者 50 人 ・退院支援看護師研修 受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	・県民向け在宅医療に係る啓発イベント 参加者 1,000 人 ・意思決定支援研修 受講者 54 人 ・退院支援看護師研修 受講者 31 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 施設（令和2年度）→53 施設（令和4年度） ・在宅療養支援診療所数 176 か所（令和3年4月）→181 か所（令和5年4月）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に係る啓発イベントについては、厚生労働省「上手な医療のかかり方大使」を招聘し、県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発を行い、県民の理解促進を図ることができた。 意思決定支援研修については、新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン開催とし、意思決定を支援できる医療職等の育成を行うことができた。 退院支援看護師研修会については、個別性を考慮した退院支援・調整ができる看護師を養成することができた。なお、当研修は5日間の集合	

	型講義に加え、実地研修も必要であることから、新型コロナウイルス等の影響により、受講者数は当初の目標値（アウトプット指標）を下回ったため、当初の目標値（アウトカム指標）については、一部微増したものの、達成するには至らなかった。 地域医療構想や外来医療計画を進める上でも、地域医療に対する県民の理解促進や在宅医療を担う医療従事者への支援体制は必要であるため、今後も引き続き事業を実施していく。 （２）事業の効率性 県民啓発イベントについては、株式会社テレビ和歌山へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。また、意思決定支援研修については、web 開催とすることにより、会場確保等必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。
その他	

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 3,796 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。	
	医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置 1人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児 (者) に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業。 ・重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう設置された協議の場において、職種間の連携による社会資源の拡充や課題解決を図る。 ・医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4,000 回以上 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者 30 人 ・医療的ケア児等支援者養成研修 受講者 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 2,982 回 (R4) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 89 人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 2人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値 (アウトプット指標) を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。 (2) 事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 感染症地域支援強化	【総事業費】 3,590 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興感染症発生時には、感染症に対する専門的な知識を持つ感染管理認定看護師の果たす役割が大きい、人数が不足している。	
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師 20 名（令和 2 年度）→ 40 名（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	感染症指定医療機関等の感染管理認定看護師研修の受講に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講補助 7 名/年	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った受講者数 4 名（R3）、1 名（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師 25 名（令和 4 年度）	
	（１）事業の有効性 半年以上に及ぶ長期研修であるため、コロナ対応で多忙な医療機関から受講者を送り出すことは非常に困難を伴ったが、感染管理認定看護師の育成が急務であることから、研修の受講に要する費用を支援することにより、目標人数には至らなかったものの、新たに感染管理認定看護師の確保を図ることができた。 （２）事業の効率性 補助対象を感染症指定医療機関等に限定することで、より少ない事業費で、効率的に受講者の確保を図ることができた。	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了 ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：2035 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500 床を確保（要介護認定者数の 23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	・施設整備の支援を行う。 ・介護施設等の創設を条件に、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症高齢者グループホーム 27 床 (2 カ所) ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3 カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 3 カ所 ・共生型サービス事業所の整備 3 カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 48 カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 6 カ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 2 カ所 ・介護職員の宿舍施設整備 1 カ所	

アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・認知症高齢者グループホーム 9床（1ヵ所） ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1ヵ所 ・介護施設等の開設時等の支援 7ヵ所 ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 2ヵ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 2ヵ所 ・共生型サービス事務所の整備 2ヵ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46ヵ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 整備実績なし ・多床室の個室化に要する改修費支援 2ヵ所 ・介護職員の宿舎施設整備 1ヵ所 <令和4年度> ・介護施設等の開設時等の支援 1ヵ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 4ヵ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 1ヵ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）→ 令和4年度末15,661床（要介護認定者数の23.1%） （1）事業の有効性 令和4年度末時点で15,661床の確保が完了しており、引き続き事業を継続することで施設整備を進める。 （2）事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,626 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	（1）事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し184人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県	

	福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行 <令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,734 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	（１）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	

その他	＜令和 3 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	

その他	＜令和３年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行 ＜令和４年度＞ 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数	10 人
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	（１）事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	＜令和３年度＞ 平成３０年度積立分を活用し事業を行ったため、令和３年度積立分は未執行 ＜令和４年度＞ 平成３０年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和３年度積立分は未執行
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,600 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	（1）事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求	

	職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行 <令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数(推測値) 24, 555 人(184 人増加)	
	（１）事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 184 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行	

	<令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ② 新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 ④ 研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度、令和4年度＞ 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加）	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成	

	や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 184 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	<令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	（１）事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	
	（２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	＜令和 3 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度積立分は未執行
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,093 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。 ③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施 ③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人	

	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2 回開催 (30 人程度)
アウトプット指標 (達成値)	<令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数 (推測値) 24, 555 人 (184 人増加) (1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和 2 年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで 1 回としたものの 30 人の受講があった。 それ以外の研修は平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の 79 人に加えて新たに 7 人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型

	サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。
その他	<令和3年度> 平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行 <令和4年度> 平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	(1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	
	(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福	

	祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	＜令和３年度、令和４年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和３年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援)及びICTの導入を支援 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット1機器)あたり300千円～1,000千円、ICT1事業所あたり1,000千円～2,600千円)	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を導入	
アウトプット指標(達成値)	＜令和3年度＞ 施設系サービスを運営する3割の法人で介護ロボット等を導入 ＜令和4年度＞ 施設系サービスを運営する3割の法人で介護ロボット等を導入	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加) (1) 事業の有効性 介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性	

	導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。
その他	＜令和３年度＞ 令和元年度、令和２年度及び令和３年度積立分と併せて一体的に実施 ＜令和４年度＞ 令和３年度及び令和４年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 外国人介護人材受入支援事業（マッチングの場の創設）	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所と外国人介護人材のマッチングを支援するため、介護事業所と外国人介護人材獲得のノウハウを持つ事業者との相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> マッチング数 6 人 <令和4年度> マッチング数 0 人（R5.10月末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し835184人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	（１）事業の有効性 マッチング人数が6人と目標値を下回った。 要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国が制限されており、マッチング後の具体的な受入時期が見通せないことなどが考えられる。 令和4年度は入国制限期間中に現地で受入候補者に対して行う支援やその間の費用負担を事業者に明示させるなど、参加施設・事業所の不安感が緩和されるような工夫を行いながら、マッチング人数の増加に向けた取組を進めていく。	
	（２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できている。
その他	<令和3年度> 令和2年度積立分と併せて一体的に実施 <令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差（802 人）の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 4 回、セミナー実施回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	<令和 3 年度> 研修実施回数 2 回、セミナー実施回数 2 回 <令和 4 年度> 研修実施回数 2 回、セミナー実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 184 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（184 人増加） （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにより実施したため、研修実施回数が 4 回（2 地域各 2 回）から 2 回となり、目標値を下回った。 令和 5 年度についてもオンラインによる実施を検討し、実施内容についてもオンラインとの親和性を考慮しながら再度見直しを図っていく。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<令和 3 年度> 令和 2 年度積立分と併せて一体的に実施	

	<令和4年度> 令和3年度及び令和4年度積立分と併せて一体的に実施
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護福祉士修学資金等貸付（基金対象分）	【総事業費】 28,238 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	・福祉系高校に在学（入学）する者に対して修学資金を貸し付ける ・他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費用を支援金として貸し付ける	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付け 27名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 90名	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> 福祉系高校修学資金の貸付け7名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け18名 <令和4年度> 福祉系高校修学資金の貸付け3名 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け11名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 〈参考〉 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（184人増加）	
	（1）事業の有効性 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施で	

	きた。
その他	<令和3年度> 令和3年度積立分を活用して事業を実施 <令和4年度> 令和3年度積立分と併せて一体的に実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 -千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の新型コロナウイルス感染による一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標(達成値)	<令和3年度、令和4年度> 職員や利用者に新型コロナウイルス感染者が生じた法人に対してかかり増し経費を補助し、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し184人増加した。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(184人増加)	
	(1) 事業の有効性 コロナ感染に伴うかかり増し経費を支援することにより、一時的な介護人材不足の充足及び職場環境の復旧・改善に寄与している。 (2) 事業の効率性 申請書様式の見直し等により、事業者負担、審査者負担の軽減を図っているものの、申請量が多く負担が重く、業務の委託ができず効率性は低い。	
その他	<令和3年度>:介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業積立分と一体的に活用し事業を実施した。	

	<令和4年度> 令和4年度積立分と併せて一体的に実施
--	--

令和 2 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）
- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）

【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
(令和元年度・令和2年度実施分)
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(令和3年度実施分)
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和4年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・認定看護師は非常に重要。人数を増やすよう、県から国へ働きかけてほしい。(和歌山県医療審議会 令和3年11月30日開催)
- ・訪問看護支援センター設置を含め、訪問看護の人材確保と管理者育成を検討すべき。(和歌山県医療審議会 令和3年11月30日開催)
- ・県民医療卒卒業医師等が義務年限終了後も県内で地域医療に携わってくれるよう働きかける仕組みが必要。(和歌山県医療審議会 令和3年11月30日開催)
- ・特定行為研修を修了した看護師が活躍できる体制が病院に整っていない。(和歌山県医療審議会 令和4年8月22日開催)

2. 目標の達成状況

令和2年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。

回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想において必要となる回復期病床の確保
2,275 床（令和元年度）→ 3,315 床（令和7年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成や、医療的ケア児等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
16 施設（令和元年度）→ 25 施設（令和4年度）
- ・退院支援に取り組む病院数

50 病院（令和元年度）→ 57 病院（令和 4 年度）

- ・医療的ケア児等コーディネーター配置数

0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）

- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合

69.1%（令和元年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和 3 年 6 月 30 日時点）

- ・精神病床における平均在院日数

298.9 日（平成 30 年度）→ 280 日以下（令和 2 年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数

1,215 人（令和元年度）→ 1,220 人（令和 3 年度）

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数

0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数

62 人（令和元年度）→ 154 人（令和 7 年度）

- ・NICU 設置病院の維持

3 病院（令和 2 年度）

- ・医師臨床研修マッチング率

75.8%（令和元年度）→ 85%（令和 2 年度）

- ・院内保育所の設置数の維持

35 施設（令和 2 年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

15 施設（令和元年度）→ 16 施設（令和 2 年度）

- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持

5 医療圏域（令和 2 年度）

- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少

12,404 人（平成 30 年度）→ 12,000 人（令和 2 年度）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差(802人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数 50 人

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床

2,275 床（令和元年度）→ 2,363 床（令和4年度）

2) 見解

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

3) 目標の継続状況

- ☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：令和4年度まで＞

- ・退院支援に取り組む病院数

50 病院（令和元年度）→ 53 病院（令和4年度）

- ・在宅療養支援診療所数

164 箇所（平成29年）→ 181 箇所（令和4年）

- ・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置

0 人（令和元年度）→ 2 人（令和4年度）

- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者

1,058 人（令和元年6月30日時点）→ 1,042 人（令和2年6月30日時点）

＜事業期間：令和3年度まで＞

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

16 施設（令和元年度）→ 23 施設（令和3年度）

2) 見解

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、研修会の手法を見直す等の工夫することで、例年より参加者少数であったが在宅医療に携わる人材を育成することができた。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、医療的ケア児等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：令和2年度まで＞

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数

0 施設（平成30年度）→ 4 施設（令和3年度）

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数

62 人（令和元年度）→ 78 人（令和2年度）

- ・NICU設置病院

3 病院（令和2年度）※特定入院料を算定している病院

- ・医師臨床研修マッチング率

75.8%（令和元年度）→ 78.8%（令和2年度）

- ・院内保育所の設置数

35 施設（令和2年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

15 施設（令和元年度）→ 15 施設（令和2年度）

- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域

5 圏域（令和2年度）

- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）

12,404 人（平成30年度）→ 4,726 人（令和2年度）

＜事業期間：令和3年度まで＞

- ・県内公的病院の常勤医師数

1,225 人（令和元年度）→ 1,255 人（令和4年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜介護分＞

③ 介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、83 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4. 4. 1～R5. 3. 31）増加した（達成率 27％）。

※83 人の算出方法

令和 45 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 34 年度都道府県別介護職員数が、令和 5 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 4 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782

平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人 伸び率 0.99505

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571／5)

令和 23 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142＝令和 4 年度 24,555 人

(令和 4 年度 24,555 人－令和元年度 24,306 人) ÷3＝83 人

2) 見解

介護職員数においては、目標未達成であったが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
回復期病床数

和歌山保健医療圏	983 床（令和元年度）	→	1,836 床（令和7年度）
那賀保健医療圏	256 床（令和元年度）	→	261 床（令和7年度）
橋本保健医療圏	186 床（令和元年度）	→	327 床（令和7年度）
御坊保健医療圏	123 床（令和元年度）	→	191 床（令和7年度）
新宮保健医療圏	129 床（令和元年度）	→	212 床（令和7年度）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
回復期病床数

和歌山保健医療圏	983 床（令和元年度）	→	1,083 床（令和4年度）
那賀保健医療圏	256 床（令和元年度）	→	274 床（令和4年度）
橋本保健医療圏	186 床（令和元年度）	→	193 床（令和4年度）
御坊保健医療圏	123 床（令和元年度）	→	123 床（令和4年度）
新宮保健医療圏	129 床（令和元年度）	→	110 床（令和4年度）

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和2年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 医療提供体制構築のための指導医派遣	【総事業費】 8,001 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数(2025年において3,315床)の確保	
事業の内容（当初計画）	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 30人（R1）→ 41人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 63人（R4まで）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床 1,608床（H29）→ 2,363床（R4）	
	（1）事業の有効性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学と連携し、各医療機関の地域医療構想での役割を踏まえて、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。 （2）事業の効率性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学と連携することで、県内医療機関の状況を把握して、効率的な指導医派遣	

	を実施することができた。
その他	

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 1,817 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅看取りを実施している診療所数 61 施設（平成 29 年度）→ 90 施設（令和 5 年度） ・退院支援に取り組む病院数 50 施設（令和元年度）→ 57 施設（令和 5 年度） ・在宅療養支援診療所 176 施設（令和 2 年度）→ 210 施設（令和 4 年度）	
事業の内容（当初計画）	・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業の実施 ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・看護職員に対する退院支援看護師の養成研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県民啓発講演会 参加者 200 人（令和 2 年度） ・在宅医療啓発イベント 1 日開催（令和 4 年度） ・意思決定支援研修 受講人数 50 人 ・退院支援看護師研修 受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	・県民向け在宅医療に係る啓発イベント 参加者 1,000 人 ・意思決定支援研修 受講者 54 人 ・退院支援看護師研修 受講者 31 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 施設（令和 2 年度）→53 施設（令和 4 年度） ・在宅療養支援診療所数 176 か所（令和 3 年 4 月）→181 か所（令和 5 年 4 月）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に係る啓発イベントについては、厚生労働省「上手な医療のかかり方大使」を招聘し、県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発を行い、県民の理解促進を図ることができた。 意思決定支援研修については、新型コロナウイルス感染拡大のためオンライン開催とし、意思決定を支援できる医療職等の育成を行うことができた。 退院支援看護師研修会については、個別性を考慮した退院支援・調整	

	ができる看護師を養成することができた。なお、当研修は5日間の集合型講義に加え、実地研修も必要であることから、新型コロナウイルス等の影響により、受講者数は当初の目標値（アウトプット指標）を下回ったため、当初の目標値（アウトカム指標）については、一部微増したものの、達成するには至らなかった。 地域医療構想や外来医療計画を進める上でも、地域医療に対する県民の理解促進や在宅医療を担う医療従事者への支援体制は必要であるため、今後も引き続き事業を実施していく。 （2）事業の効率性 県民啓発イベントについては、株式会社テレビ和歌山へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。また、意思決定支援研修については、web開催とすることにより、会場確保等必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 2,370 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。 アウトカム指標： 医療的ケア児等の協議の場（県下 9 か所）に医療的ケア児等コーディネーターを配置する。 0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう設置された協議の場において職種間の連携による社会資源の拡充や課題解決を図る ・医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4000 回以上 ・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年 100 人養成する。	
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 4767 回（R2）、2,982 回（R4） ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 42 人（R2）、89 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 2 人 （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値（アウトプット指標）を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。 （２）事業の効率性	

	研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,764 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度、令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均83人増加）	
	（1）事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し83人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	<令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 <令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 <令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 50人 うち福祉分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度、令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（年平均83人増加）	
	（1）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員300人増加の目標に対し83人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	

その他	＜令和２年度、令和３年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,446 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生150人	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度、令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(年平均83人増加)	
	(1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し83人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	

その他	＜令和２年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 ＜令和３年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 ＜令和４年度＞ 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,814 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 83 人増加）	
	（１）事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 83 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度	

	積立分は未執行 ＜令和 3 年度＞ 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,019 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模6回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 400人（大規模300人、小規模100人） 就職者数 40人（大規模30人、小規模10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度、令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（年平均83人増加）	
	（1）事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し83人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同	

	就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 <令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 <令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 535 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 83 人増加）	
	（１）事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 83 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 <令和 3 年度>	

	平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,934 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 介護職員テーマ別研修 100 人 サービス提供責任者研修 50 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回 ④ 研修受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 83 人増加）	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養	

	成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 83 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	<令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 50人 再就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度、令和3年度、令和4年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（年平均83人増加）	
	（1）事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し83人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	＜令和２年度、令和３年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度積立分は未執行
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,183 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。 ③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施 ③ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（60 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（200 人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（80 人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人	

	認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2 回開催 (30 人程度)
アウトプット指標 (達成値)	<令和 2 年度> チームオレンジ・コーディネーター研修 1 回開催 (56 人) <令和 3 年度> チームオレンジ・コーディネーター研修 1 回開催 (54 人) <令和 4 年度> チームオレンジ・コーディネーター研修 1 回開催 (30 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： チームオレンジ・コーディネーター研修 1 回開催 (5430 人) (1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで 1 回としたものの 30 人の受講があり、また、それ以外の研修は平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の 79 人に加えて新たに 7 人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止とな

	ったが、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。
その他	＜令和２年度＞ 平成 29 年度及び令和 2 年度積立分を一体的に活用し事業を行った。 ＜令和３年度＞ 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和 2 年度積立分を一体的に活用し事業を行った。 ＜令和４年度＞ 平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度積立分を一体的に活用し事業を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,577 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度、令和3年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和4年度介護サービス従事者数(推測値)24,555人(年平均83人増加))	
	(1) 事業の有効性 事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員300人増加の目標に対し83人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	＜令和２年度、令和３年度、令和４年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和２年度積立分は未執行
-----	--

令和元年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）
- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）

【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
(令和元年度・令和2年度実施分)
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(令和3年度実施分)
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和4年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

・令和元年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 195 床／令和 7 年までの必要量 1,269 床

全病床 削減予定 279 床／令和 7 年までの削減量 2,657 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保を進めるとともに、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制

を整備する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和 2 年度）
- ・ 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 箇所（平成 29 年度）→ 8 箇所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・ 退院支援に取り組む病院数
46 病院（平成 30 年度）→ 51 病院（令和元年度）
- ・ 精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（H30.6.30 時点）→ 66.5%以下（R2.6.30 時点）
- ・ 精神病床数における平均在院日数
301.2 日（平成 29 年度）→ 300 日以下（令和元年度）

4④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、小児科医等が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者の養成、確保についても、引き続き取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・ 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師の県内医療機関への配置人数
0 人（平成 30 年度）→ 7 人（令和 4 年度）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数
53 人（平成 30 年度）→ 159 人（令和 7 年度）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数
14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）
- ・ 院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）
- ・ 院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
5 圏域（令和元年度）

- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（令和元年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差 802 人を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・ 介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・ 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130 人
- ・ 職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和7年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,163 床（平成 30 年）→ 11,545 床（令和 3 年）

うち回復期病床

2,046 床（平成 30 年）→ 2,367 床（令和 3 年）

2) 見解

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

3) 改善の方向性

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備等の支援や指導医の配置により、回復期病床の確保が進んでいる。

今後も引き続き、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援していく。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：令和元年度まで>

- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域

0 か所（平成 29 年度）→ 8 か所（全保健所地域）（令和元年度）

- ・退院支援に取り組む病院数

46 病院（平成 30 年度）→ 50 病院（令和元年度）

- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合

69.1%（H30.6.30 時点）→ 67.8%（R1.6.30 時点）

- ・精神病床における平均在院日数

301.2 日（平成 29 年度）→ 283.4 日（令和元年度）

＜事業期間：令和２年度まで＞

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 17 施設（令和 2 年度）

2) 見解

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員や退院支援に取り組む病院数が増加し、また、人生の最終段階における意思確認体制の整備も全医療圏において取り組んでおり、在宅医療提供体制等の充実が進んでいる。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、退院支援等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：令和元年度まで＞

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 2,840 人（令和 2 年度）
- ・ 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師の県内医療機関への配置人数
0 人（平成 30 年度）→ 10 人（令和 4 年度）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣される地域卒・自治医大卒業医師数
53 人（平成 30 年度）→ 62 人（令和元年度）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数
14,337 人（平成 28 年度）→ 14,845 人（令和 2 年度）
- ・ 院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）
- ・ 院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域
5 圏域（令和元年度）
- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）
14,484 人（平成 28 年度）→ 12,555 人（令和元年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、668 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(R4. 4. 1～R5. 3. 31)増加した(達成率 222%)。

※668 人の算出方法

令和 5 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 4 年度都道府県別介護職員数が、令和 5 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 4 年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人	伸び率 1.02782
平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人	伸び率 1.03750
平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072
令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人	伸び率 0.99505
令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人	伸び率 0.98461
→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571/5)	

令和 3 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142＝令和 4 年度 24,555 人
(令和 4 年度 24,555 人－平成 30 年度 21,883 人)÷4＝668 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	862床（平成30年）→	1,836床（令和7年）
橋本保健医療圏	186床（平成30年）→	327床（令和7年）
御坊保健医療圏	123床（平成30年）→	191床（令和7年）
田辺保健医療圏	283床（平成30年）→	340床（令和7年）
新宮保健医療圏	129床（平成30年）→	212床（令和7年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
回復期病床数

和歌山保健医療圏	862床（平成30年）→ 1,083床（令和4年）
橋本保健医療圏	186床（平成30年）→ 193床（令和4年）
御坊保健医療圏	123床（平成30年）→ 123床（令和4年）
田辺保健医療圏	283床（平成30年）→ 347床（令和4年）
新宮保健医療圏	129床（平成30年）→ 110床（令和4年）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが提供できる看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：研修受講者数 ・訪問看護入門研修 20 人／年 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人／年	
事業の内容（当初計画）	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護入門研修 1 回／年 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護入門研修 1 回開催（2 日間） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者 18 人（R1）、12 人（R3）、10 人（R4） ・地域包括ケアシステムマネジメント研修受講 7 人（R1）、3 人（R3）、7 人（R4）	
	（1）事業の有効性 訪問看護入門研修は、実習を演習に変更し実施することで、訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援に係る看護人材の資質向上が図られた。 地域包括ケアシステムマネジメント研修では、参加者が自組織において取り組むべき課題を明確化できた。 （2）事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 15,105 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課される医師は、医師が不足している地域及びべき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。	
	アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師の 県内医療機関への配置人数 0 人（H30）→ 19 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療卒卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研修に従事する。その中で、様々な疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受ける地域医療卒卒業医師 4 人（R1）、9 人（R3）、12 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療卒卒業医師 5 人（R1）、7 人（R3）、10 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 後期研修を受けた地域医療卒卒業医師の配置先医療機関数 6 施設（R5） ※当初のアウトカム指標とアウトプット指標が同義であることから、代替指標を用いて評価	
	（1）事業の有効性 研修受講対象医師が減少したことにより、目標値（アウトプット指標）を下回ったが、本事業の実施により、地域医療卒卒後 6,7 年目の医師に対して、様々な疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、効率よくノウハウを習得させることができた。	
その他		

3. 事業の実施状況

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,644 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 12,000 部配布	
アウトプット指標（達成値）	＜令和元年度、令和2年度、令和3年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和4年度＞ 学校訪問件数 102 校 福祉の仕事出張講座開催回数 28 回 学生向パンフレット 10,000 部配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し年平均668人増加した。 ＜参考＞ 令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（年平均668人増加）	
	（1）事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋が	

	り、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用し事業を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和 4 年度＞ 職場体験受入人数 43 人 うち福祉分野への就職者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 668 人増加した。 ＜参考＞ 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 668 人増加）	
	（１）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

	また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	＜令和元年度＞ 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 2 年度、令和 3 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用し事業を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 11,743 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 高校生 150 人	
アウトプット指標(達成値)	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数(推測値) 24,555 人(年平均 668 人増加)	
	(1) 事業の有効性 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初	

	任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。
その他	＜令和元年度＞ 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 2 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 3 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 4 年度＞ 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度> 研修会への参加者数 25 人 参加者のうち介護分野への就職者数 6 人 <令和 4 年度> 研修会への参加者数 58 人 参加者のうち介護分野への就職者数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 668 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 668 人増加）	
	（1）事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	

	（２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	＜令和元年度、令和２年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和３年度＞ 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和４年度＞ 平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用し事業を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,588 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 500 人（大規模 350 人、小規模 150 人） 就職者数 50 人（大規模 35 人、小規模 15 人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 4 年度> 合同就職説明会 来場者数 321 人（大規模 248 人、小規模 73 人） 就職者数 35 人（大規模 28 人、小規模 7 人（再掲））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 668 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 668 人増加） （1）事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	

	（２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用し事業を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 4 年度> 国家資格取得者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 668 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 668 人増加） （１）事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度	

	積立分は未執行 <令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を一体的に活用し事業を行った。
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 5,033 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差（802 人）の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成 ②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施 ③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施 ④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130 人 ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ③ 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 30 人 介護職員テーマ別研修 240 人 サービス提供責任者研修 90 人 ④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回 ⑤ 研修受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和 4 年度＞ ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 24 人	

	② 新任職員研修 5 人 中堅職員研修 7 人 介護職員テーマ別研修 35 人 サービス提供責任者研修 67 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 38 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 668 人増加した。 ＜参考＞ 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 668 人増加） （１）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	＜令和元年度＞ 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 2 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 ＜令和 3 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

	<令和4年度> 平成29年度、平成30年度及び令和元年度積立分を一体的に活用し事業を行った。
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,687 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 4 年度> 研修参加者数 28 人 再就職者数 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 3 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 668 人増加） （１）事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（60 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（200 人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（80 人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 事業費未執行のため実績なし	

	<令和4年度> ①認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催(47人) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(76人) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(31人) 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催(81人) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(79人) ②認知症介護サービス事業開設者研修 4人 認知症対応型サービス事業管理者研修 30人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11人 認知症介護基礎研修 490人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 47人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し年平均668人増加した。 <参考> 認知症サポート医養成 86人 (1) 事業の有効性 認知症サポート医を現在の79人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に

	実施することができた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度及び令和 2 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和 2 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度積立分を一体的に活用し事業を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数(推測値) 24,555 人(年平均 668 人増加)	
	(1) 事業の有効性 事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 668 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。	

その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行
-----	---

平成 30 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告（平成30年度実施分）
- ・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）
- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）

【介護分】

- ・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成30年度実施分）
- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告（令和元年度・令和2年度実施分）
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告【介護従事者確保（令和4年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ICTを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・平成30年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定101床／令和7年までの必要量1,707床

全病床 削減予定145床／令和7年までの削減量2,773床

- ・がん年齢調整死亡率(75歳未満)

82.2（平成26年度）→ 68.3（令和5年度）

- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合

74.5%（平成 26 年度）→ 64.5%（平成 30 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和 2 年度）
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 620 人（令和 2 年度）
- ・ 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 箇所（平成 29 年度）→ 8 箇所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・ 精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（H30.6.30 時点）→ 66.5%以下（R1.6.30 時点）
- ・ 精神病床における平均在院日数を 300 日以下に減少させる
306.8 日（平成 28 年度）→ 300 日以下（平成 30 年度）
- ・ 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合
40%弱（平成 28 年度）→ 50%（平成 30 年度）
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの配置
0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）
- ・ 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師・歯科衛生士による）
1,037 件（平成 26 年 9 月）→ 1,060 件（平成 31 年 3 月）

4④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・ 分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
52 人（平成 29 年度）→ 52 人（平成 30 年度）
- ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

9.3 人（平成 29 年度）→ 9.3 人（平成 30 年度）

- ・ N I C U 設置病院の維持

3 病院（平成 29 年度）→ 3 病院（令和元年度）

- ・ 従事者届による看護職員の実人数の増

14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）

- ・ 院内保育所の設置数

31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和 3 年度）

- ・ 院内保育所の運営支援施設数

11 施設（平成 29 年度）→ 16 施設（令和 3 年度）

- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持

4 圏域（平成 27 年度）→ 5 圏域（平成 30 年度）

- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少

14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（平成 30 年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差 802 人を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・ 介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成 30 年度まで>

- ・ 3 次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
74.5%（平成 26 年度）→ 67.7%（平成 30 年度）

<事業期間：令和 2 年度まで>

- ・ 和歌山県における病床数
全病床（一般病床及び療養病床）
12,279 床（平成 29 年）→ 11,627 床（令和 2 年）
うち回復期病床
1,608 床（平成 29 年）→ 2,358 床（令和 2 年）
- ・ がん年齢調整死亡率（75 歳未満）
82.2（平成 26 年度）→ 72.5（令和 2 年度）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成 28 年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

令和元年度に病床機能転換等に係る補助制度の要件拡充、補助率の引き上げ等を実施し、より多くの医療機関が病床機能転換等を検討できる環境を整えたことにより、機能転換や非稼働病床の整理を行う医療機関が増加した。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成 30 年度まで>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 555 人（平成 30 年度）
 - ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 箇所（平成 29 年度）→ 8 箇所（全保健所地域）（平成 30 年度）
 - ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
69.1%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 67.8%（令和元年 6 月 30 日時点）
 - ・精神病床における平均在院日数
306.8 日（平成 28 年度）→ 298.9 日（平成 30 年度）
 - ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合
40%弱（平成 28 年度）→ 約 40%（平成 30 年度）
- <事業期間：令和元年度まで>
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 7 施設（令和元年度）
- <事業期間：令和 4 年度まで>
- ・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置
0 人（令和元年度）→ 2 人（令和 4 年度）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員も増加しており、在宅医療の提供体制強化への取り組みが進んでいる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成 30 年度まで>

- ・県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 2,825 人（平成 30 年度）
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
52 人（平成 29 年度）→ 52 人（平成 30 年度）
- ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
9.3 人（平成 29 年度）→ 10.2 人（平成 31 年 4 月）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域

4 圏域（平成 27 年度）→ 5 圏域（平成 30 年度）

- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）

14,484 人（平成 28 年度）→ 12,404 人（平成 30 年度）

<事業期間：令和元年度まで>

- ・ N I C U 設置病院数

3 病院（平成 29 年度）→ 3 病院（令和元年度）

- ・ 院内保育所の設置数

31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）

- ・ 院内保育所の運営支援施設数

11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）

<事業期間：令和 3 年度まで>

- ・ 従事者届による看護職員の実人数

14,337 人（平成 28 年度）→ 14,845 人（令和 2 年度）

2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、692 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4. 4. 1～R5. 3. 31）増加した（達成率 230％）。

※692 人の算出方法

令和 5 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 4 年度都道府県別介護職員数が、令和 5 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 4 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782

平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072

令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人 伸び率 0.99506

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571/5)

令和 3 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142=令和 34 年度 24,555 人

(令和 4 年度 24,555 人－平成 29 年度 21,092 人)÷5=692 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があつたと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	695床（平成29年）→ 1,836床（令和7年）
那賀保健医療圏	179床（平成29年）→ 261床（令和7年）
橋本保健医療圏	179床（平成29年）→ 327床（令和7年）
御坊保健医療圏	93床（平成29年）→ 191床（令和7年）
田辺保健医療圏	141床（平成29年）→ 340床（令和7年）
新宮保健医療圏	114床（平成29年）→ 212床（令和7年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床数

和歌山保健医療圏	695床（平成29年）→ 1,083床（令和4年）
那賀保健医療圏	179床（平成29年）→ 274床（令和4年）
橋本保健医療圏	179床（平成29年）→ 193床（令和4年）
御坊保健医療圏	93床（平成29年）→ 123床（令和4年）
田辺保健医療圏	141床（平成29年）→ 347床（令和4年）
新宮保健医療圏	114床（平成29年）→ 110床（令和4年）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 医療提供体制構築のための指導医派遣	【総事業費】 35,999 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。	
	アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数(2025年において3,315床)の確保	
事業の内容（当初計画）	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0人（H27）→ 40人（R6）	
アウトプット指標（達成値）	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 63人（R4まで）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床 1,608床（H29）→ 2,363床（R4）	
	（1）事業の有効性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学と連携し、各医療機関の地域医療構想での役割を踏まえて、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。 （2）事業の効率性 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学と連携することで、県内医療機関の状況を把握して、効率的な指導医派遣を	

	実施することができた。
その他	

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 6,653 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。 アウトカム指標： <平成 30 年度> 医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱 (H28) → 50% (H30) <令和 2 年度以降> 医療的ケア児等の協議の場 (県下 9 か所) に医療的ケア児等コーディネーターを配置する。 0 人 (R1) → 9 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4000 回以上 ・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年 100 人養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 4767 回 (R2)、2982 回 (R4) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 42 人 (R2)、89 人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 2 人	

	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値（アウトプット指標）を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。 （２）事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,887 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成30年度＞ 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200部 ＜令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度＞ 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	＜平成30年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和元年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和2年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和3年度＞ 学校訪問件数 92校	

	福祉の仕事出張講座開催数 11 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 <令和 4 年度> 学校訪問件数 102 校 福祉の仕事出張講座開催数 28 回 学生向けパンフレット 10,000 部配布
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 692 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 692 人増加） （１）事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員 300 人増加の目標に対し 692 人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を実施 <令和 4 年度> 平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度> 職場体験受入人数 29 人 うち福祉分野への就職者数 8 人 <令和 4 年度> 職場体験受入人数 43 人 うち福祉分野への就職者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 692 人増加）	
	（1）事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 692	

	人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 24,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<平成 30 年度> 資格取得者数 高校生 240 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 資格取得者数 高校生 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度> 資格取得者数: 高校生 90 人 <令和 4 年度> 資格取得者数: 高校生 72 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 692 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数(推測値) 24,555 人(年平均 692 人増加)	
	(1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 692 人増加した。	

	そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を実施 <令和 4 年度> 平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 802 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 研修会への参加者数 70 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度> 研修会への参加者数 25 人 参加者のうち介護分野への就職者数 6 人 <令和 4 年度> 研修会への参加者数 58 人 参加者のうち介護分野への就職者数 7 人 -----	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 692 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 692 人増加）	
	（1）事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護	

	従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 692 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。
その他	<平成 30 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 30 年度積立分を活用して事業を行った <令和 4 年度> 平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 28,705 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 合同就職説明会 来場者数 750 人（大規模 500 人、小規模 200 人） 就職者数 70 人（大規模 50 人、小規模 20 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 合同就職説明会 来場者数 500 人（大規模 350 人、小規模 150 人） 就職者数 50 人（大規模 35 人、小規模 15 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度> 合同就職説明会 来場者数 216 人（大規模 189 人、小規模 27 人） 就職者数 16 人（大規模 16 人、小規模 0 人） <令和 4 年度> 合同就職説明会 来場者数 321 人（大規模 248 人、小規模 73 人） 就職者数 35 人（大規模 28 人、小規模 7 人（再掲））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 692 人増加した。 <参考>	

	令和4年度介護サービス従事者数（推測値）24,555人（年平均672人増加） （１）事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し692人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<平成30年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度積立分は未執行 <令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度積立分は未執行 <令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業を実施 <令和4年度> 平成30年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度> 参加者のべ 176 人（16 回開催） 国家資格取得者数 7 人 <令和 4 年度> 国家資格取得者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 672 人増加） （１）事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 692 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できる。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を実施 <令和 4 年度> 平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差（802 人）の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<平成 30 年度> ①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。 ②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。 ④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> ① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成 30 年度＞ ① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人 ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人 ④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回 ⑤ 実施施設数 5 区域 ＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度＞ ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 30 人 介護職員テーマ別研修 240 人 サービス提供責任者研修 90 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 ④ 研修受講者数 20 人
アウトプット指標（達成値）	＜平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度＞ 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 982 人増加した。 ＜令和 3 年度＞ ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 37 人 ② 新任職員研修 8 人 中堅職員研修 0 人※中止 介護職員テーマ別研修 44 人 サービス提供責任者研修 48 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 44 人 ④ 研修受講者数 0 人 ※中止 ＜令和 4 年度＞ ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 24 人 ② 新任職員研修 5 人 中堅職員研修 7 人 介護職員テーマ別研修 35 人 サービス提供責任者研修 67 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 38 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 692 人増加した。 ＜参考＞ 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 692 人増加）

	(1) 事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 672 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用事業を行った <令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,918 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	＜平成 30 年度＞ 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 年 4 回 ＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度＞ 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 年 3 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成 30 年度＞ 情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人 ＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度＞ 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和 4 年度＞ 研修参加者数 28 人 再就職者数 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 692 人増加した。 ＜参考＞ 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値 24,555 人（年平均 692 人増加）	

	（１）事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標に対し 692 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を実施

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（60 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（200 人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（80 人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 3 年度>	

	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（66人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（28人） 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催（75人） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（68人） ②認知症介護サービス事業開設者研修 8人 認知症対応型サービス事業管理者研修 28人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 12人 認知症介護基礎研修 598人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 32人 <令和4年度> ①認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（47人） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（76人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（31人） 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催（81人） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（79人） ②認知症介護サービス事業開設者研修 4人 認知症対応型サービス事業管理者研修 30人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11人 認知症介護基礎研修 490人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 47人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し年平均692人増加した。 <参考> 認知症サポート医養成 86人 （1）事業の有効性 認知症サポート医を現在の79人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。 （2）事業の効率性

	サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 さらに、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用し、事業を行った <令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度積立分を一体的に活用し、事業を行った

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数(推測値) 24,555 人(年平均 692 人増加) (1) 事業の有効性 事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 692 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できている。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行 <令和 4 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度積立分は未執行

平成 29 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った
(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 29 年度実施分)
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告 (平成 30 年度実施分)
- ・令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告 (令和元年度実施分)
- ・令和 3 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 2 年度実施分)
- ・令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 3 年度実施分)
- ・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告 (令和 4 年度実施分)

【介護分】

- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 (平成 29 年度実施分)
- ・令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 (平成 30 年度実施分)
- ・令和 4 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護施設等整備 (令和 3 年度実施分)】
【介護従事者確保 (令和元年度・令和 2 年度実施分)】
- ・令和 4 年 7 月 19 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
【介護従事者確保 (令和 3 年度実施分)】
- ・令和 5 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保 (令和 4 年度実施分)】
【介護施設等整備 (令和 4 年度実施分)】

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

- ・平成29年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定209床／令和7年までの必要量1,975床

全病床 削減予定299床／令和7年までの削減量2,848床

- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏

5医療圏（平成28年度）→7医療圏（平成29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度から平成28年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組み、在

宅歯科診療の推進に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 540 人（平成 30 年度） 70 人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694 人（平成 26 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56 人（平成 29 年度）→ 63 人（平成 30 年度）
- ・就業歯科衛生士数の増
885 人（平成 26 年） → 989 人（令和 2 年）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820 人（平成 26 年度）→ 14,744 人（平成 30 年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備の支援を行う。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取組みを支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備補助 4 施設 100 床
- ・施設等の開設準備支援 555 床
- ・多床室改修支援 400 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 373 床
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・経営者セミナー参加者 150 人

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和7年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,354 床（平成 28 年）→ 11,496 床（令和 4 年）

うち回復期病床

1,340 床（平成 28 年）→ 2,363 床（令和 4 年）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

☐ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☒ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成 29 年度まで>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470 人（平成 28 年度）→ 555 人（平成 30 年度）

<事業期間：平成 30 年度まで>

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0 施設（平成 28 年度）→ 7 施設（令和元年度）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着

型協力病院」の指定も進めている。

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員も増加しており、在宅医療の提供体制強化への取組みが進んでいる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成29年度まで>

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→ 2,825人（平成30年度）
- ・ 県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→ 55人（平成30年4月）
- ・ 就業歯科衛生士数
885人（平成26年）→ 1,050人（平成30年）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数
13,820人（平成26年度）→ 14,705人（平成30年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師のキャリア形成支援や産科医の処遇改善などの医師確保対策や、潜在看護師の復職支援や病院内保育設置等による職場環境改善といった看護職員の確保に取り組んできたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成29年度>

- ・ 施設整備補助 なし
- ・ 開設準備経費補助 なし

- ・多床室改修支援 47 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

<平成 30 年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 90 床
- ・多床室改修支援 54 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 90 床

<令和元年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 165 床
- ・多床室改修支援 8 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 165 床

<令和 2 年度>

- ・施設整備補助 36 床（2 ヶ所）
- ・開設準備経費補助 42 床
- ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設

<令和 3 年度>

- ・施設整備等の実績なし

<令和 4 年度>

- ・開設準備経費補助 198 床
- ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床
- ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 4 床

<令和 4 年度までの整備数>

- ・施設整備補助 36 床（2 ヶ所）進捗率 50%
- ・開設準備経費補助 495 床 進捗率 89%
- ・多床室改修支援 177 床 進捗率 44%
- ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 339 床 進捗率 91%
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 進捗率 100%
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 進捗率 100%

2) 見解

- ・新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

- ・引き続き、多床室改修支援、介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援の活用について、関係施設へ働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、672 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R4. 4. 1～R5. 3. 31）増加した（達成率 224％）。

※672 人の算出方法

令和 5 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 4 年度都道府県別介護職員数が、令和 5 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 4 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人	伸び率 1.00165
平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人	伸び率 1.02782
平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人	伸び率 1.03750
平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072
令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人	伸び率 0.99506
令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人	伸び率 0.98461
→過去 5 年間の伸び率平均 1.031142 (5.15571／5))	

令和 3 年度 23,814 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.031142＝令和 4 年度 24,555 人
(令和 4 年度 24,555 人－平成 28 年度 20,521 人)÷6＝672 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就

職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	541 床（平成 28 年）	→	1,836 床（令和 7 年）
那賀保健医療圏	179 床（平成 28 年）	→	261 床（令和 7 年）
橋本保健医療圏	159 床（平成 28 年）	→	327 床（令和 7 年）
有田保健医療圏	113 床（平成 28 年）	→	148 床（令和 7 年）
御坊保健医療圏	93 床（平成 28 年）	→	191 床（令和 7 年）
田辺保健医療圏	141 床（平成 28 年）	→	340 床（令和 7 年）
新宮保健医療圏	114 床（平成 28 年）	→	212 床（令和 7 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床数

和歌山保健医療圏	541床（平成28年）→	1,083床（令和4年）
那賀保健医療圏	179床（平成28年）→	274床（令和4年）
橋本保健医療圏	159床（平成28年）→	193床（令和4年）
有田保健医療圏	113床（平成28年）→	233床（令和4年）
御坊保健医療圏	93床（平成28年）→	123床（令和4年）
田辺保健医療圏	141床（平成28年）→	347床（令和4年）
新宮保健医療圏	114床（平成28年）→	110床（令和4年）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

⑤介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 128,743 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： がん年齢調整死亡率（75歳未満） 82.2（H26）→ 64.7（R6）	
事業の内容（当初計画）	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器整備を行う病院数 9箇所（H29）、6箇所（R1）、6箇所（R3）、6箇所（R4）	
アウトプット指標（達成値）	医療機器整備を行った病院数 8箇所（H27）、8箇所（R1）、11箇所（R3）、9箇所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん年齢調整死亡率（75歳未満） 68.6（R3）	
	（1）事業の有効性 がんによる死亡率が全国で17番目に高く（R3※）、高率・高順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援し、がん治療の体制整備を図ることができた。（※出典：国立がん研究センターがん情報サービス） （2）事業の効率性 設備整備にあたって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図った。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 3,313 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	社会福祉法人等（委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられている 1 年未満の入院患者以外の「1 年以上の長期入院患者」に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要なことである。併せて、地域での支援体制整備の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・ 1 年以上の長期入院患者の割合 69.1%（R1）→ 66.5%以下（R4） ・ 退院患者平均在院日数 321.4 日（H27）→ 280 日以下（R4）	
事業の内容（当初計画）	・ 1 年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。 ・ 休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所（7 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	地域移行促進員を設置 8 事業所 7 圏域（H29）、7 事業所 6 圏域（R3）、7 事業所 6 圏域（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 1 年以上の長期入院患者数 1,131 人（H29.6）→ 989 人（R4.6） ※当初アウトカム指標は、観察の過程において正確な数値を算出することが困難であったため、代替指標を用いて評価。 ・ 平均在院日数 321.4 日（H27）→ 272.3 日（R4）	
	（1）事業の有効性 目標値（アウトプット指標）にはわずかに届いていないものの、促進員が病院の医師やコメディカルが参加するケア会議や退院支援を考える会議で地域移行に関する助言をすることで、病院の長期入院解消や早期退院への意識を高めることができた。 また、長期入院患者に促進員が関わることにより、退院意欲を高め地域	

	移行支援の利用促進につながった。コロナ禍により病院の面会制限がある中、オンラインを利用した面会や茶話会を実施することで患者のニーズが確認できた。 (2) 事業の効率性 各圏域自立支援協議会と連携することにより、圏域にあった退院支援を効率的に検討することができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	・施設整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設整備補助 4施設 100床 ・施設の開設準備支援 555床 ・多床室のプライバシー保護のための改修床数 400床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 373床 ・共生型サービス事業所の整備支援 1施設 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69施設	

アウトプット指標（達成値）	〈平成 29 年度〉 ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 なし ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 47 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし 〈平成 30 年度〉 ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 90 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 54 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90 床 〈令和元年度〉 ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 165 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 8 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 165 床 〈令和 2 年度〉 ・施設整備補助 36 床（2 カ所） ・開設準備経費補助 42 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 〈令和 3 年度〉 ・施設整備等の実績なし 〈令和 4 年度〉 ・開設準備経費補助 198 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 4 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2035 年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500 床を確保（要介護認定者数の 23.6%程度）→ 令和 4 年度末 15,761 床（要介護認定者数の 23.5%）

	(1) 事業の有効性 令和4年度末時点で15,761床の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。 (2) 事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 2,602 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成 29 年度、平成 30 年度＞ 職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人 ＜令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度＞ 職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度＞ 事業費未執行のため実績なし ＜令和 2 年度＞ 職場体験受入人数 10 人 うち福祉分野への就職者数 1 人 ＜令和 3 年度＞ 職場体験受入人数 29 人 うち福祉分野への就職者数 8 人 ＜令和 4 年度＞ 職場体験受入人数 43 人 うち福祉分野への就職者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24,555 人（年平均 672 人増加）	

	（１）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染症の影響等により受入人数が目標値の約半数にとどまったため、就職者数についても、これに比例し目標値を下回ったが、周知パンフレットを刷新するなど広報に力を入れたことにより、着実増加傾向にある。令和 5 年度においては、受入人数の増加に結びつくよう、申し込み方法の見直し体制を整理しながら、引き続き体験を通じた福祉分野への就職者数の増加を図る。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	＜平成 29 年度＞ 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 ＜平成 30 年度＞ 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 ＜令和元年度＞ 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 ＜令和 2 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った ＜令和 3 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用して事業を行った

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 4,368 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<平成 29 年度、平成 30 年度> ① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。 ② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。 ④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> ① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。 ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員	

	法定研修の質の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、 歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の 重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。
アウトプット指標（当初 の目標値）	<平成 29 年度、平成 30 年度> ① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人 ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人 ④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回 ⑤ 実施施設数 5 区域 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 介護職員テーマ別研修 100 人 サービス提供責任者研修 50 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 ④ 研修受講者数 20 人
アウトプット指標（達成 値）	<平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 28 人 ② 新任職員研修 0 人 ※中止 中堅職員研修 8 人 介護職員テーマ別研修 40 人 サービス提供責任者研修 58 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 0 人 ※中止 ④ 研修受講者数 0 人 ※中止 <令和 3 年度> ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 37 人 ② 新任職員研修 8 人 中堅職員研修 0 人 ※中止 介護職員テーマ別研修 44 人

	サービス提供責任者研修 48 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 44 人 ④ 研修受講者数 0 人 ※中止 <令和 4 年度> ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 24 人 ② 新任職員研修 5 人 中堅職員研修 7 人 介護職員テーマ別研修 35 人 サービス提供責任者研修 67 人 ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 38 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24555 人（年平均 672 人増加） （１）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、介護職員に対する喀痰吸引等研修における指導者の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受講者数や開催回数が目標値に達していない研修もあった。令和 5 年度は、オンラインを活用した研修の実施など新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底したうえで受講者数を伸ばすため、日程等を見直すなど受講しやすい研修づくりを進めていく。 （２）事業の効率性 喀痰吸引等研修における指導者の養成については、演習において、講師と指導者となる看護師と一緒に喀痰吸引等の手技の指導方法を確認することで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	<平成 29 年度>

	平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った <令和 3 年度> 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を行った <令和 4 年度> 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和元年度積立分を一体的に活用して事業を行った
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<平成 29 年度、平成 30 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 29 年度、平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 研修参加者 27 人 再就職者数 1 人 <令和 3 年度> 研修参加者 19 人 再就職者数 1 人 <令和 4 年度> 研修参加者 28 人 再就職者数 1 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 〈参考〉 令和 4 年度介護サービス従事者数（推測値）24, 555 人（年平均 672 人増加） （１）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、研修参加者・再就職者数ともに目標値に届かなかった。令和 5 年度においては、再度、情報提供から再就職までのマッチングの過程を精査するとともに、課題となる事項を把握及び解消することにより、就職者数の増加を図る。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。
その他	＜平成 29 年度＞ 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 ＜平成 30 年度＞ 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 ＜令和元年度＞ 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 ＜令和 2 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った ＜令和 3 年度＞ 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った ＜令和 4 年度＞ 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を行った

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 8,915 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（60 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（200 人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（80 人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 1 回開催（100 人程度） ②認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人	

アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> ① 認知症サポート医 4 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（86 人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（41 人） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（89 人） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（80 人） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 コロナのため中止 認知症対応型サービス事業管理者研修 43 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 8 人 認知症介護基礎研修 20 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 43 人 <令和 3 年度> ① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（66 人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（28 人） 薬剤師認知症対応力向上研修 1 回開催（75 人） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（68 人） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 8 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 28 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 12 人 認知症介護基礎研修 598 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 32 人 <令和 4 年度> ① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（47 人） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（76 人） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（31 人） 薬剤師認知症対応力向上研修 1 回開催（81 人） 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催（79 人） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 4 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 30 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 11 人
---------------	---

	認知症介護基礎研修 490人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 47人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医 養成 7人 (1) 事業の有効性 ①認知症サポート医を新たに 7 人養成するなど認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。 ②認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については目標値を下回ったが、地域密着型サービスの要件であるため引き続き周知と内容の充実に努める。 (2) 事業の効率性 ①サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。 ②過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年

	度積立分は未執行 <令和2年度> 平成29年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行った <令和3年度> 平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を一体的に活用し事業を行った <令和4年度> 平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立金を一体的に活用し事業を行った
--	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 3,811 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	<平成 29 年度、平成 30 年度> 事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 経営者セミナー参加者 74 人 <令和 3 年度> 経営者セミナー参加者 51 人 <令和 4 年度> 経営者セミナー参加者 111 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 672 人増加した。 <参考> 令和 4 年度介護サービス従事者数(推測値) 24555 人(年平均 672 人増加)	

	（１）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 672 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値を下回ったものの、近年では最も多くの参加者を得ることができた。令和 5 年度については介護職員の働きやすい環境づくり等の職員の負担軽減に繋がるようなテーマを選定し、参加者数の増加や参加者の満足度向上を図る。 （２）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った <令和 3 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った <令和 4 年度> 平成 29 年度積立金を一体的に活用し事業を行った

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）
- ・令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和 3 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 2 年度実施分）
- ・令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 3 年度実施分）
- ・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 4 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 30 年度実施分）
- ・令和 4 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護施設等整備（令和 3 年度実施分）】
- ・令和 5 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護施設等整備（令和 4 年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

- ・平成28年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 190 床／令和7年までの必要量 1,907 床

全病床 削減予定 271 床／令和7年までの削減量 3,108 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度計画及び平成27年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所 100 施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40 施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>**③ 介護施設等の整備に関する目標**

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

【定量的な目標値】

- ・改修床数 301 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加（500 人）を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和 7 年度に和歌山県で不足される介護職員 4,187 名の確保

介護人材確保対策については、P D C Aサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者などで構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成 27 年 6 月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,614 床（平成 27 年度）→ 11,496 床（令和 4 年度）

うち回復期病床

1,408 床（平成 27 年度）→ 2,363 床（令和 4 年度）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取り組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成 30 年度まで>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設

平成 28 年度 3 施設、平成 29 年度 1 施設、平成 30 年度 8 施設

- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設
平成 28 年度 9 施設、平成 29 年度 11 施設、平成 30 年度 3 施設

- ・退院支援看護師研修の受講者
平成28年度40名、平成29年度39名、平成30年度47名

<事業期間：令和4年度まで>

- ・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置
0人（令和元年度）→ 2人（令和4年度）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワーク構築も進み、在宅医療の提供体制が強化されてきている。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：平成 28 年度まで>

- ・医師臨床研修マッチング率向上
76.4%（平成 26 年度）→ 77.9%（平成 28 年度）
- ・従事者届による看護職員数
13,820 人（平成 26 年度）→ 14,337 人（平成 28 年度）
- ・歯科衛生士就業者
862 人（平成 24 年度）→ 955 人（平成 28 年度）

<事業期間：令和 2 年度まで>

- ・研修資金や研究資金の貸与による産科医確保
1 名（令和元年度）、3 名（令和 2 年度）

2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：令和6年度まで>

改修床数 301 床

2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。
利息積立により生じた残高については令和5年度以降に行う既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用に充てる予定。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間：令和元年度まで>

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、384 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H28. 4. 1～R2. 3. 31）増加した（達成率 128％）。

※384 人の算出方法

令和2年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和元年度都道府県別介護職員数が、令和2年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和元年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成25年度 19,552 人→平成26年度 19,557 人	伸び率 1.00025%
平成26年度 19,557 人→平成27年度 20,487 人	伸び率 1.04755%
平成27年度 20,487 人→平成28年度 20,521 人	伸び率 1.00165%
平成28年度 20,521 人→平成29年度 21,092 人	伸び率 1.02782%
平成29年度 21,092 人→平成30年度 21,883 人	伸び率 1.03750%
→過去5年間の伸び率平均 1.02295% (5.11477/5)	

平成30年度 21,883 人×過去5年間の伸び率平均 1.02295% = 令和元年度 22,385 人

(令和元年度 22,385 人－平成27年度 20,487 人) ÷ 4 = **384 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	622 床（平成 27 年）	→ 1,836 床（令和 7 年）
那賀保健医療圏	198 床（平成 27 年）	→ 261 床（令和 7 年）
橋本保健医療圏	171 床（平成 27 年）	→ 327 床（令和 7 年）
有田保健医療圏	85 床（平成 27 年）	→ 148 床（令和 7 年）
御坊保健医療圏	97 床（平成 27 年）	→ 191 床（令和 7 年）
田辺保健医療圏	171 床（平成 27 年）	→ 340 床（令和 7 年）
新宮保健医療圏	64 床（平成 27 年）	→ 212 床（令和 7 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事

者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏	622床（平成27年）	→	1,083床（令和4年）
那賀保健医療圏	198床（平成27年）	→	274床（令和4年）
橋本保健医療圏	171床（平成27年）	→	193床（令和4年）
有田保健医療圏	85床（平成27年）	→	233床（令和4年）
御坊保健医療圏	97床（平成27年）	→	123床（令和4年）
田辺保健医療圏	171床（平成27年）	→	347床（令和4年）
新宮保健医療圏	64床（平成27年）	→	110床（令和4年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 重症心身障害児等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 12,636 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	社会福祉法人（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。	
	アウトカム指標： 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0 人（R1）→ 9 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	<平成 30 年度> ・在宅の重症心身障害児等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児等在宅医療支援を整備する事業 <令和 2 年度以降> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児等在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 5,000 回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対	

	象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 <令和 2 年度以降> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 5481 回（R1）、4767 回（R2）、2982 回（R4） ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 67 人（R1）、42 人（R2）、89 人（R4）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 2 人 （１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値（アウトプット指標）を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。 （２）事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 43,230 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人（H28）→ 160 人（R8）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人（H27）→ 350 人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣、あっせん数 R2 24 人（県立医大 20 人、近畿大学 4 人） R3 32 人（県立医大 25 人、近畿大学 7 人） R4 38 人（県立医大 31 人、近畿大学 7 人） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（R2,R3） 4 プログラム（R4） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（R2,R3,R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,215 人（R1）→ 1,259 人（R5.4）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。 （２）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をな	

	くし、事務の効率化を図ることができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村、法人	
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービスの改善が行われた床数 301床	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改修床数 301床	
アウトプット指標（達成値）	<平成28年度> ・改修床数 237床 <平成29年度> ・改修床数 64床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービスの改善が行われた床数 301床 達成率 100%	
	(1) 事業の有効性 多床室を仕切ることで入所者のプライバシーが確保され、周囲の人を気にせず、安心して生活できる体制の構築が図られた。	

	(2) 事業の効率性 県が改修基準を作成し、事業者に周知したことにより、整備において、効率的に、高齢者が安全かつ円滑に利用するための質を確保することができている。
その他	

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）
- ・令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和 3 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 2 年度実施分）
- ・令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 3 年度実施分）
- ・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 4 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 28 年 8 月 4 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 30 年度実施分）
- ・令和 4 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告【介護施設等整備（令和 3 年度実施分）】
- ・令和 5 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告【介護施設等整備（令和 4 年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換が課題である。

そのため、地域医療構想に策定作業を行う「圏域別検討会議」の段階から、急性期から回復期への転換について協議を進め、病床転換を進めていく。

【定量的な目標値】

・平成27年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定237床／令和7年までの必要量2,144床

全病床 削減予定338床／令和7年までの削減量3,034床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、平成27年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125か所 → 135か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。特に、平成 27 年 10 月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・ 看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・ 歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備 20 カ所
- ・ 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 1,009 床（カ所）
- ・ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1 施設
- ・ 介護職員の宿舎整備 1 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人

- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・ 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・ 職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件
- ・ 介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 平成 27 年度基金を活用して実施した病床の整備等
回復期 67 床
病床廃止 110 床
- ・ 和歌山県における病床数
全病床（一般病床及び療養病床）
12,540 床（平成 26 年度）→ 11,496 床（令和 4 年度）
うち回復期病床
1,171 床（平成 26 年度）→ 2,363 床（令和 4 年度）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期・見直す医療機関もあり、実施医療機関は計画より減少した。

3) 改善の方向性

令和5年度以降に延期となった事業もあることから、計画期間を延長し、引き続き、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：平成27年度まで＞

在宅歯科診療における口腔ケア機器整備の支援を2診療所に実施

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

在宅歯科診療所や、重症心身障害児に対応できる訪問看護事業所の増加など、在宅医療の提供体制の強化が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：平成27年度まで＞

- ・歯科衛生士就業者数

862人（平成24年）→ 955人（平成28年）

＜事業期間：令和2年度まで＞

- ・医師臨床研修マッチング率 76.4%（平成26年度）→78.8%（令和2年度）

＜事業期間：令和3年度まで＞

- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数

平成27年度134人、平成28年度213人、平成29年度155人、

平成30年度182人、令和元年度136人、令和2年度208人、令和3年度233人

2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費 138 床（カ所）

<平成 28 年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 7 カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費 391 床（カ所）

<平成 29 年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 5 カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 109 床（カ所）

<平成 30 年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 1 カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 58 床（カ所）

<令和元年度>

- ・地域密着型サービス施設の整備 令和元年度中の完成なし

<令和 2 年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 6 カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 181 床（カ所）
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1 施設
- ・介護職員の宿舎整備 1 施設

<令和 3 年度>

- ・地域密着型サービス施設の整備 令和 3 年度中の完成なし

<令和 4 年度>

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 90 床（カ所）

＜令和４年度までの整備数＞

- ・地域密着型サービス施設等の整備 19カ所 進捗率 95%
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 967床（カ所）進捗率 96%
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1施設 進捗率 100%
- ・介護職員の宿舎整備 1施設 進捗率 100%

2) 見解

計画期間7年目終了時において、概ね100%程度の進捗状況であり、目標達成に向けて、順調に推移しているものとする。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、施設整備補助及び開設準備経費補助の活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

＜事業期間：令和２年度まで＞

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、1,436 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H27.4.1～R3.3.31）増加した（達成率 478%）

※1,436 人の算出方法

令和３年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和２年度都道府県別介護職員数が、令和３年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去５年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和元年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750%

平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072%

→過去５年間の伸び率平均 1.04504% (5.22524/5)

令和元年度 24,306 人×過去５年間の伸び率平均 1.04504%=令和２年度 25,400 人

(令和２年度 25,400 人－平成 29 年度 21,092 人) ÷ 3 = 1,436 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があつたと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	495 床（平成 26 年）	→	1,836 床（令和 7 年）
那賀保健医療圏	198 床（平成 26 年）	→	261 床（令和 7 年）
橋本保健医療圏	102 床（平成 26 年）	→	327 床（令和 7 年）
有田保健医療圏	94 床（平成 26 年）	→	148 床（令和 7 年）
御坊保健医療圏	39 床（平成 26 年）	→	191 床（令和 7 年）
田辺保健医療圏	81 床（平成 26 年）	→	340 床（令和 7 年）
新宮保健医療圏	162 床（平成 26 年）	→	212 床（令和 7 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏	495床（平成26年）	→	1,083床（令和4年）
那賀保健医療圏	198床（平成26年）	→	274床（令和4年）
橋本保健医療圏	102床（平成26年）	→	193床（令和4年）
有田保健医療圏	94床（平成26年）	→	233床（令和4年）
御坊保健医療圏	39床（平成26年）	→	123床（令和4年）
田辺保健医療圏	81床（平成26年）	→	347床（令和4年）
新宮保健医療圏	162床（平成26年）	→	110床（令和4年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 730,697 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から急性期、回復期、在宅医療に至るまで、患者の症状に応じた適切な医療が提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。	
	アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数 ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（H26）→ 9,506 床（R7） ・うち、回復期病床 1,171 床（H26）→ 3,315 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	必要整備量に対する平成 27 年度基金での整備予定数 ・病床削減 338 床 ・回復期整備 237 床	
アウトプット指標（達成値）	【H28】病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換 1 医療機関（17 床廃止） 【H29】急性期病床から回復期病床に転換 5 医療機関 191 床（うち 1 医療機関は H28 からの 2 ヶ年事業） 【R1】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 3 医療機関（59 床廃止） 【R2】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 3 医療機関（32 床廃止） 【R3】急性期病床から高度急性期病床に転換 1 医療機関（5 床整備 19 床廃止）、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関（10 床廃止） 【R4】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換	

	2 医療機関（59 床廃止）、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関（4 床廃止）、急性期病床から回復期病床へ転換 2 医療機関（67 床整備 47 床廃止）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（H26）→ 11,496 床（R4） ・うち、回復期病床 1,171 床（H26）→ 2,363 床（R4）
	（１）事業の有効性 不足する医療機能への病床機能転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、確実に転換支援を実施できている。 （２）事業の効率性 病床機能転換等に係る施設等整備にあたっては、各医療機関において入札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村、法人	
事業の期間	平成27年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤介護職員の宿舎施設整備に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型サービス施設等の整備 20カ所 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 1,009床（カ所） ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1施設 ・介護職員の宿舎整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> ・施設等の開設、設置に必要な準備経費支援 138床（カ所） <平成28年度> ・地域密着型サービス施設等の整備 7カ所	

	・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 391床（カ所） <平成 29 年度> ・地域密着型サービス施設等の整備 5ヶ所 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 109 床（カ所） <平成 30 年度> ・地域密着型サービス施設等の整備 1ヶ所 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 58 床（カ所） <令和元年度> ・地域密着型サービス施設の整備 令和元年度中の完成なし <令和 2 年度> ・地域密着型サービス施設の整備 6ヶ所 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 181 床（カ所） ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1 施設 ・介護職員の宿舎整備 1 施設 <令和 3 年度> ・地域密着型サービス施設の整備 令和 3 年度中の完成なし <令和 4 年度> ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 90 床（カ所）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2035 年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）16,600 床を確保（要介護認定者数の 20.4%程度） → 令和 4 年度 14,444 床（要介護認定者数の 21%） (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。 (2) 事業の効率性 第 8 次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。
その他	

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 26 年度実施分）
- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）
- ・令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和 3 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 2 年度実施分）
- ・令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 3 年度実施分）
- ・令和 6 年 3 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（令和 4 年度実施分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標と計画期間）

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

<平成26年度>

- 在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- 在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

<平成27年度>

- 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推

進協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

<平成28年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 全医療圏において、在宅医療サポートセンター設置が完了し、全県的な在宅医療提供体制の構築と強化に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

- ・ 在宅医療等様々な医療需要に対する適切な医療を提供する体制を支える医療従事者の確保と質の向上については、平成27・28年度基金事業と併せて実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

<平成29年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備や医療従事者の研修を実施するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備についても推進することができた。

- ・ 上記のほか、医療従事者の確保と質の向上については、平成27～29年度基金事業と一体的に事業を実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

<平成30年度>

- ・ 居宅等における医療の提供に関する事業については、平成27、28及び30年度基金事業と併せて実施し、前年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を推進することができた。
- ・ 医療従事者の確保に関する事業については、産科医や臨床研修医の確保、潜

在看護職員の再就業などを通じ、地域における医療提供体制の強化・提供サービスの質の向上に結びついている。

＜令和元年度＞

- ・医療従事者の確保に関する事業については、平成27年度から令和元年度基金事業と併せて実施し、産科医の処遇改善や、潜在看護師の復職支援、看護教育の充実などにより、医療従事者の確保を図っている。

＜令和2年度＞

- ・居宅等における医療の提供に関する事業については、平成28年度から令和2年度基金事業と併せて実施し、医療的ケア児等の支援者育成を図っている。
- ・医療従事者の確保に関する事業については、看護師等の養成や潜在看護師の再就業支援、産科医の処遇改善などにより、医療提供体制の維持を支援した。

＜令和3年度＞

- ・居宅等における医療の提供に関する事業については、平成27年度及び平成28年度基金事業と併せて実施し、在宅の障害児者が地域で生活できる体制づくりを支援した。
- ・医療従事者の確保に関する事業については、病院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の勤務環境改善を支援した。

＜令和4年度＞

- ・医療従事者の確保に関する事業については、令和4年度基金事業と併せて実施し、医療勤務環境改善支援センターの運営支援などにより、医療従事者の勤務環境改善を支援した。

2) 見解

- ・在宅医療については、全県内での在宅医療サポートセンターの設置が完了し、在宅医療提供に係る体制は構築できたと考える。在宅医療サービスを提供する医療従事者の育成及び質の向上に係る事業を今後も継続的に実施し、在宅医療提供体制のさらなる強化を図る必要がある。
- ・医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度以降の計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度以降の計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における目標と計画期間は、和歌山県全体と同じ。

☐区域ごとの達成状況

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 4,105 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（委託）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ≪平成 29・30 年度≫ 地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人（H27）→358 人（H30） ≪令和 4 年度≫ 県内公的病院の常勤医師数 1,230 人（R3.4）→ 1,250 人（R5.4）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣、あっせん数 5 人（H28）→ 33 人（R3） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣、あっせん数 R2 24 人（県立医大 20 人、近畿大学 4 人） R3 32 人（県立医大 25 人、近畿大学 7 人） R4 38 人（県立医大 31 人、近畿大学 7 人） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（R2,R3）、4 プログラム（R4） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（R2,R3,R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,225 人（R1）→ 1,259 人（R5.4）	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。 （２）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 2,443 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県病院協会（委託）	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。	
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 箇所／年	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 専門家派遣 2 回／年 ・ 研修会開催 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・ 専門家派遣 (H29)0 回、(H30)3 回、(R1)5 回、(R2)1 回、(R3)0 回、(R4)0 回 ・ 研修会開催 (H29)1 回、(H30)2 回、(R1)2 回、(R2)1 回、(R3)1 回、(R4)1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（医業経営アドバイザー事業中止のため）	
	（１）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、センターのホームページの随時更新、パンフレットの刷新などにより効果的に医療機関の取組の支援体制を周知、広報を実施した。なお、医業経営アドバイザー事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。 （２）事業の効率性 労働局が実施する医療労働管理相談コーナーをセンター内に設置することで、効率的に相談体制を整備することができた。また、ほとんどの県内病院が加入する病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。	
その他		